

令和4年3月14日（月）午前9時開議

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬 守 克	2番	藤 橋 直 樹
3番	若 原 達 夫	4番	北 川 静 男
5番	関 谷 守 彦	6番	森 健 治
7番	森 清 一	8番	馬 淵 ひろし
9番	松 野 貴 志	10番	今 木 啓一郎
11番	杉 原 克 巳	12番	棚 橋 敏 明
13番	庄 田 昭 人	14番	若 井 千 尋
15番	広 瀬 武 雄	16番	若 園 五 朗
17番	松 野 藤四郎	18番	藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
教 育 長	加 納 博 明	企 画 部 長	山 本 康 義
総 務 部 長	石 田 博 文	市 民 部 長	棚 橋 正 則
健康福祉部長	平 塚 直 樹	都 市 整 備 部 長	桑 原 秀 幸
調 整 監	宇 野 真 也	環 境 水 道 部 長	矢 野 隆 博
教 育 委 員 会 事 務 局 長	広 瀬 進 一		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	久 野 秋 広	書 記	宇 野 伸 二
書 記	近 藤 圭 代		

開議の宣告

○議長（広瀬武雄君） それでは皆さん、改めましておはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（広瀬武雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

1番 広瀬守克君の発言を許します。

広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） おはようございます。

議席番号1番、創緑会、広瀬守克でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。

その前に、今から11年前、日本のみならず世界を震撼させた東日本大震災、時は2011年3月11日の午後2時46分頃、東北沖でマグニチュード9.0の巨大地震が発生いたしました。発生から11年経過いたしました。死者、行方不明者、関連死はおおよそ計2万2,000人とも言われています。被災されました方々には、心からお見舞い申し上げます。また、復興に向けて尽力されている皆様には、安全に留意をされ、御活躍をされることをお祈りいたします。

また、新型コロナウイルスの感染が確認されてから約2年が経過いたしました。この間ですが、新型コロナウイルスにより亡くなられた皆様、そして御遺族の方々に対し心よりお悔やみ申し上げます。また、後遺症で苦しんでおられる皆様には、一刻も早い回復を願っております。さらには、医療、介護、教育などの現場を支えてくださっている皆様に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

それから、国外の情勢のほうでございますが、ロシアによるウクライナへの侵攻により、今なお子供たちや民間人の貴い命が失われています。心から哀悼の意を表しますとともに、先日、この瑞穂市議会においても全会一致で可決されましたが、一刻も早く、一日も早くロシアが撤退することを強く願います。

春本番の季節になり、今日も大変暖かい日になりましたが、コロナの終息とロシアのウクライナからの撤退と、子供たちの健やかな成長と笑顔いっぱいの学校生活を願って、これより私の一般質問に入らせていただきます。

これよりは質問席にて発言をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、先ほど申し上げるのを忘れたんですが、今回3つの質問がございます。

1つ目は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について。また、2つ目はJ A穂積支店跡地利用と県道北方多度線別府交差点改良事業について。3つ目は、消防団員の確保についてでございます。

順番にまず質問をさせていただきます。

まず1つ目になりますが、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施についてでございます。

少子高齢化が進む2040年問題や高齢者がいつまでも元気で暮らせる社会の構築は、市長が掲げてみえる健やかで生きがいを持ち、幸せに暮らせるまちづくり、健幸都市みずほにつながると思うんですが、いつまでも元気な高齢者への施策はきめ細かな支援が必要であります。そのためには地域における健康づくりが必要になると思います。その健康づくりと生活機能を維持する介護予防に健診などの健康事業のデータを活用する一体的な事業の構築に取り組むことが必要になると考えます。

この国保、後期高齢者保険の保健事業の連携、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について質問をさせていただきます。

まず1つ目になります。

国保の保健事業と後期高齢者保険の保健事業の連携、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施についてのメリットについてお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 棚橋市民部長。

○市民部長（棚橋正則君） おはようございます。

広瀬議員の質問にお答えいたします。

我が国における医療と介護の提供体制は、世界に冠たる国民皆保険を実現した医療保険制度と、介護保険制度は創設から23年目を迎え、社会に定着し、着実に整備されてまいりました。

これを受け、さらに利用者の視点に立った切れ目のない医療と介護の提供体制を構築し、国民一人一人の自立と尊厳を支えるケアを将来にわたって持続的に実現していく、これが医療及び介護の総合的な確保を意義とする一体的な実施のメリット、健康寿命の延伸でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

〔1番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） それでは、次の質問に参りますが、2つ目、国保の保健事業と後期高齢者保険の保健事業の連携、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、また近隣市町の実施についてお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 棚橋市民部長。

○市民部長（棚橋正則君） 後期高齢者の特性としまして、前期高齢者と比べまして、加齢に伴う虚弱な状態であるフレイルが顕著に進行することや、複数の慢性疾患を保有し、フレイルな

どを要因とする老年症候群の症状も混在することがありますから、包括的に疾病管理することがより重要となつてまいります。保健事業のポイントとして、体重や筋肉量の減少を主因とした低栄養等のフレイルに着目した対策はもちろんのこと、生活習慣病の発症予防よりも重症化予防等への取組が必要と認識してございます。

後期高齢者保険の主体であります広域連合と国保の役割、両者の連携や役割分担について整理いたしますと、広域連合の役割は、健診、レセプト等の情報を包括的・統括的に管理の上、対象者の抽出や評価等を行うとともに国保保健事業の評価を支援すること。また、後期保健事業への積極的なデータ活用等について、国保への周知・啓発を行うこととございます。

国保の役割は、広域連合から提供される健康・医療情報等を活用して、地域の疾病構造や健康課題を把握、介護保険、国保、市内住民を対象とした保健事業等との整合を図りつつ事業を行うこととございまして、後期、国保の連携の下、介護予防と連動した取組を併せ、壮年期の医療保険からの連続した取組を実施することが今後において必要と考えてございます。

また、これらに向けた取組を近隣市町においても検討、実施しているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） おはようございます。

続きまして、近隣市町というところでお答えをさせていただきますが、この事業の近隣市町の状況でございますけれども、県内では24市町となっております。令和2年度から始めたところが8市町、3年度からが16市町ということとございます。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） 国は令和6年までに全国全ての市町村において一体的な実施を展開する方針を出しているとお書いてありますので、ぜひ、今24とおっしゃいましたかね。その中にまだ入っていないので、今後検討していただけるかと思えます。

では、次の質問に参ります。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、瑞穂市の現状と課題について、また事業実施に向けての財源についてお答えください。お願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 先ほど市民部長のほうからも少し答弁をさせていただきましたけれども、一体的実施につきましては、医療、それから健康診査、介護データ等を分析いたしまして、地域の健康課題を把握することからが始まりとなりますけれども、これには医療専門職が中心となって事業全体のコーディネートを行う必要があるとございます。

そこで、当市の現状、課題といたしましては、まず人件費につきましては、厚生労働省から

岐阜県後期高齢者医療広域連合へ特別調整交付金等という形で財政支援が用意されております。

こうしたことを鑑みまして、医療専門職の人材確保が今のところできていないところが挙げられますけれども、専従要件や対象外経費、そういったところの財源確保を確実なものにしつつ、今後体制づくりを含めて進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） 国からの支援をうまく使っていただきながら、事業のほうを進めていただければと思います。

次、高齢者の医療の確保に関する法律の改正で、高齢者の個々の心身の状況を保健事業で把握し、介護予防へと一体的な事業を行うように法整備をしていますが、まだこれは段階であって、議会には示されてはいないわけでございますけれども、一体的な事業は高齢者を支える地域づくりになり、さらには瑞穂市のまちづくりにつながる事業であると考えられますが、一体的な実施に向けての市の考えをお聞かせください。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 議員お見込みのとおり、私どももこの高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施につきましては、当市のまちづくりに欠かせない重要な施策と認識しております。

当市につきましては、総合計画や健康増進計画で健康寿命の延伸というものを目指しているところからも、この一体的な実施というのは、高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえまして、保健事業と介護予防を効果的かつ効率的に進める上でも重要な施策というふうに重ねて考えております。

なお、議会をはじめ市民の皆様への周知・啓発につきましては、去る令和4年2月17日に県の後期高齢者医療広域連合で開催された研修会がございますので、そういった資料が分かりやすく出ておるかと思っておりますので、そういったものも参考にしながら周知・啓発を進めていきたいと考えております。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） それでは、最後の質問になりますが、今ずうっといろいろと説明いただいております中、保健事業と介護予防の一体的な事業の今後の市のスケジュールというか、そこをお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 一体的実施に向けた市のスケジュールというところでございますが、さきの研修会資料によりますと、目標として全国的に令和6年度までに全市区町村で展

開とありますので、本市としても、実は既に行っている介護予防などの事業を精査しつつ、また先ほどの本市の課題なども見詰め直しまして、新年度より準備を加速化いたしまして、でき得るところから実施してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

[1 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1 番（広瀬守克君） ぜひ高齢化が進みますので、安心して住めるまちづくりのためにスケジュールのほうを早めにしていただければと思います。

次に参りますが、2 つ目に参ります。

J A 穂積支店跡地利用と県道北方多度線別府交差点改良事業についてでございます。

J A 穂積支店は、昨年10月に既に新築移転がされています。現在、旧の穂積支店は解体され、市へ引き渡されると思いますが、この J A 穂積支店跡地利用は地域の皆さんの関心も高いと聞いております。

また、昨年事業が公表された県道北方多度線別府交差点の改良事業のスケジュールについて、質問をさせていただきます。

まず1 つ目、県道北方多度線別府交差点の改良工事のスケジュールについてお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） おはようございます。

主要地方道北方多度線の別府交差点は、J R 東海道本線の南側に位置し、J R に並行して東西を貫く市道と穂積郵便局へ向かう市道が交わる交差点で、現在、変則5 差路の交差点となっています。この交差点は、国道21号や穂積駅へアクセスする利用者等により朝夕の交通量が多く、交通渋滞の発生や交通弱者の安全性等に対する課題を抱えていることから、円滑な道路交通や歩行者などの安全確保が求められているところです。

そこで、この交差点及び周辺道路の交通環境の改善を図るため、交差点の形状を変則5 差路から正十字の4 差路交差点へと改良するとともに、交差点へ接続している市道の付け替えなどを行うための交差点改良事業を進めています。

この交差点改良事業では、市道の拡幅や付け替えなどに必要な道路用地等を確保するために、令和3年12月に土地開発基金を活用し、関係地権者との土地売買に関する契約を締結しました。現在は、建物の解体工事に向けた準備を進めていただいているところです。

また、工事の実施に向けまして、県道管理者の岐阜土木事務所など、関係機関との最終的な協議も進めておりますので、その協議が調った後の令和5年度より工事に着手していきたいと考えております。

この工事は、新設道路工事や既設の交差点改良、水路の暗渠化など工事を行い、令和7年度

の完成を目指して事業を推進していく予定となっています。以上です。

〔1 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1 番（広瀬守克君） 来年度からの工事着工で7年の完成を目指すということでございます。

細かいことはまた後ほどの説明にいただけるということで、今の例えば改良工事の順番とかもございますけれども、今大体分かるようなことございますか。何年度にどんな事業でいくということ、よろしいですかね。ごめんなさい、いいですか。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 先ほど回答の中でちょっとお話ししましたが、工事自体は令和5年度からの5、6、7の3か年で行っていききたいなと思っております。順番としましては、既存の水路は南側に走っておるんですが、そうした暗渠化と新設道路を最初の2か年で行って、最後に交差点の改良というようなイメージで工事を進めていきたいと考えております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1 番（広瀬守克君） 最後に大きな交差点の改良工事ということですね。まずは暗渠化をやっていくということで理解させていただきました。ありがとうございます。

じゃあ次に参ります。

2つ目でございますが、JA穂積支店は解体されて、今更地になったと思うんですけど、今後市に引き渡されていくわけですが、この跡地利用ですが、最終的には駅南地区の区画整理事業になると思うんですけども、先行して別府交差点の改良事業を進めるとは聞いていますが、市民の皆様も地域の方ですが、関心も高いんです。そういったところで区画整理事業が始まりますので、利用とか活用についてお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） JAぎふ穂積支店跡地は、駅前広場に近接している一団の土地であり、中長期的な土地区画整理事業などによる駅周辺整備事業の計画を見据えながら、短期的な駅周辺の交通機能等の改善を図るための事業用地として、令和2年7月にぎふ農業協同組合と土地売買に関する契約を締結し、令和4年3月に市へ引き渡される予定となっております。

その短期的な交通機能等改善事業につきましては、駅前広場を含む土地区画整理事業などの実施までの期間の、駅周辺の安全・安心な交通環境などの確保に向けた効果的な活用方法に関する計画検討を進めているところです。

具体的には、一般車と公共交通を分離した将来的な駅前広場の施設配置を踏まえ、既存の駅前広場施設とJAぎふ穂積支店跡地の暫定利用の一つの方法として、送迎用一般車両を駅前広場からJA跡地へ誘導し、駅前広場に滞留した車両の渋滞緩和を図るような暫定整備を目指し、

計画の検討や地権者などとの協議を進めている状況です。その作業を順次進めまして、早期に活用ができるよう取組を進めていきたいと考えております。

[1 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1 番（広瀬守克君） そうですね。今本当に朝とか夕方の駅の南の交通渋滞を見ておりますと、どうしてもやっぱりバスとかが入ってくるころへも止めて、送迎されている車は本当に多々あります。そういったところで、早く一般車を跡地のほうへ誘導されるようにしてもらって、解消されることを願っておりますので、早急に計画いただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、この2つ目の最後の質問になりますが、交差点に近い方でございますけれども、交差点改良事業をすると、郵便局へ向かう道路に通行する車が集中して増えないとか、そういった心配が少数ですが、そういったお話が出ております。

また、認定されました南北の道路が北から南へ向かう、そのときに右折する車が増えないかと、その右折というのは距離が交差点から短いので、交通のいろいろな障害ができないかという御意見があるわけですが、その辺りについて対応をお聞きいたします。お願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 今回計画をしています別府交差点改良事業では、将来的な駅周辺の交通体系を見据えた交差点形状の改良とともに、交差点へ接続している市道の在り方などを見直すことにより駅南地域の交通環境を改善していくものです。

その一つとして、駅へアクセスする車の主要動線を、JAぎふ穂積支店跡地南側の市道4-1001号線から郵便局北側の市道4-1009号線へと振り替え、集約することにより、安全で快適な道路空間を創出していきたいと考えております。

この変更によりまして、車の主要動線となる郵便局北側の市道4-1009では車の交通量増加が予想されますので、一般県道穂積停車場線と郵便局北側の市道4-1009号線の交差点や市道4-1009号線全体の安全性とスムーズな通行を確保していく必要があることから、交差点改良や歩行者、自転車の通行帯幅などの検討を進める予定です。こちらは令和4年度の交通機能等改善事業の中で、現地測量や交差点、歩道等の詳細設計を実施し、必要となる整備などの検討を進めていきます。

また、新道の北からの右折する車の対策の一つとしまして、1つ、東側の交差点の南北道路になりますが、北側の水路部分を暗渠化し、ここから市道4-1009号線へ合流できるよう道路改良を行っていきたいと考えております。以上です。

[1 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） 今おっしゃった最後の部分というのは、穂積庁舎のすぐ東側の南北道路につながっているところの暗渠をするということ、そういったことでよろしかったですね。ぜひあそこをしていただいて、車がそちらへ向かえるようなふうにしていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

3つ目の質問に参ります。

消防団員の確保についてでございます。

近年の災害は、激甚化が著しく、災害が起こると大きな災害となっております。

また、瑞穂市では、昨年は住宅火災が多く発生し、先日も河原のほうで1件ございましたけれども、消防団員の皆さんがいろいろと活動していただいております。その消防団員の必要性が高まっているわけですが、反面、団員の不足が続いております。各自治会で消防団員の選出に御苦労されています。この議会で消防団員の活動費が報酬になり、金額も増額されていますが、それで団員不足の解消になるかというとなかなかそうではないと思います。その辺りの質問をさせていただきます。

まず1つ目、今回の改正によって消防団員はどのぐらい報酬が増えるのか、試算をお聞きいたします。お願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 皆さん、おはようございます。

広瀬議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回の報酬改定としましては、火災や地震等の災害出動時の報酬の改定が消防庁から明確に求められている部分となりますので、まずはこちらの消防長のほうの制度について指示があったというところについて御説明したいと思います。

これまでは、どの活動であっても一律1回2,500円でありました。災害出動時については、1日4時間以上の場合8,000円、4時間までの場合は4,000円と見直すものとなります。

令和3年の火災出動を基に計算を行いましたが、令和3年度の総出火件数は21件でありました。全てが4時間以内の案件となっております。令和3年度は本当に火災の件数が多い年であったということです。この火災を全てに出動した1人の団員さんで想定して試算してみました。

現在の金額では5万2,500円となりますが、改正案では8万4,000円となり、単純比較とはなりますが、現状の約1.6倍ということになりまして、団員の方の処遇改善につながるものと考えておるところでございます。

なお、この数字はあくまでも昨年の火災件数というものを基に計算したもので、その年によって火災や水害の発生状況は異なりますので、一概には難しいのかもしれませんが、比較するところということになるということです。以上でございます。

[1 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1 番（広瀬守克君） 出動回数により金額が上下するというので理解させていただいております。少ないほうがいいということで、ありがとうございます。

じゃあ次行きますが、この改正は、この議会に条例改正案とそれに伴う予算案が提出されておりますが、この12月議会に条例改正が提案されなかった理由というか、それとその次の質問にもあるんですけども、12月議会に条例改正が提出されていたら、自治会長さんとかにも周知することができて、少しは団員さんの確保をするときのお話にもなれなかったかなと考えるんですが、その点についてお聞きいたします。お願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今回の条例改正につきましては、消防庁から災害時の出動報酬の基本金額1日8,000円というものは明確に提示されておりました。それは時間的な運用やそれ以外の活動に関しては明確な指示というのはないということから、他市町の動向の把握、それからそれを踏まえた消防団への意見聴取を行いまして、調整に時間を要していたというのが状況でございます。

なお、県内でもほとんどの市町村が瑞穂市と同様に3月議会にて協議されている状況でもありますので、御理解いただきますようお願いしたいと思います。

団員確保につきましては、議員の言われるように、条例改正による報酬の増額をPRすることにより団員確保が進む可能性もあります。さきに答弁させていただいたとおり、より慎重に検討などを行っていた結果でありますので、御了解を願いたいと思います。以上です。

[1 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1 番（広瀬守克君） 今の答弁の中にもありましたけど、確保する、お願いする仕方もあるんですけども、なかなか消防団員さんが募ってもなかなかやっただけない。何か原因があると思うんですけども、本当に報酬を上げたとか、そういうことによって一翼を担えばいいと思っていますので、ぜひアピールしながら、またたくさんの方が消防団員になっていただけるように、勧誘のほうをお願いいたします。

最後になります。

消防団員の確保という点で、市の取組を強化するという必要があると思うんですが、どのように進められるのかお聞きいたします。お願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 消防団は、常備消防である消防署、プロの消防士さんが整備された現状においても、地域の安全・安心を守るためには必要不可欠な存在であるのは当然のことで

ございます。ただ、今社会のほうで少子高齢化や実質賃金の伸び悩みによる労働時間の長時間化、そして価値観の多様化など、様々な社会変化による地域のつながりが希薄化したこと、また消防団活動への偏った見方等が重なりまして、消防団活動への敬遠しがちということが起こっていると思われまます。したがって、活動の内容や実施方法などの見直しによりまして、団員の負担感を改善する検討を消防団の皆さんと共に進めておるところでございます。

実はある校区から消防団活動の負担軽減への要望というのが出ておりました。消防団長さんと意見交換をさせていただいた事例もあります。訓練内容の改善や高齢者世帯を支える消防団活動への提言でございました。

市としましては、自治会や校区組織との関わりを高めることによりまして、各地域で消防団の存在意義が再確認、再認識されるということも重要でありますので、地域の皆様と消防団が連携できるように、自治会を通して消防団の活動が地域に見えるような働きかけを進めてまいりたいと思っておりますので、御理解願いたいと思います。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） ありがとうございます。

本当に今の社会というのは希薄さがあって、なかなか地域の人とのつながりということも大変で、募集するにも大変だとは本当に思うんですけども、ぜひ何とか市の活動に対して理解を持っていただけるようにアピールしていただければと思っております。

最後になりますが、今日私の質問3つございましたけれども、この中で行政のほうからいろいろ質問いただきましたが、最後に市長にちょっとお聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。2点、大変難しい、一番初めに質問した高齢者の保健事業、それから介護予防の一体化についてのこと。それと、JA穂積支店の跡地利用と県道北方多度線の交差点の改良事業について、市長から何か方針とか考えがもちろんあると思っておりますので、ぜひこの場でお聞きしたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 広瀬守克議員から、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施とJR穂積支店の跡地利用の考えというようなことで重なる部分もあるかと思いますが、御対応させていただきます。

デジタル化というのは、個別最適な時代が来たということが言われています。また、今のコロナ禍の中でも医療や介護を含むヘルスケアがデジタル化ということで、オンライン診療や健康アプリなどがこれからさらに進むと言われております。人生100歳時代を見据えて、疾病予防や介護予防の推進には健診とか医療、そして介護のサービスのデータをどのように活用していくのかということがこれから問われていくと思っております。その中の第一歩として、高齢者の保健

事業と介護予防の一体的な事業があると思います。

しかし、瑞穂市でもそうですが、ここ2年間はコロナ禍ということであり、保健師にも人材の限りがあるということから、ワクチン接種のほうを優先的に行っておりました。一体的な実施を議員の皆さんに明確にできなかったという経緯はございますが、やっているのは、事業は同じだと思っています。それに、どうやってデータを結びつけるのかということにこれからつながっていくということになりますので、アフターコロナを見据え、そして新年度から検討してできるところから実施をしていくというようなことを考え、早く議員の皆様、そして市民にもお見せできるようにしていきたいと思います。

2点目のJA穂積支店の跡地利用については、この駅周辺整備の区画整理事業の中で進めるというような手段もありましたが、このJA穂積支店の老朽化や耐震化など、JA側のスケジュールと合わせるというようなことや、駅周辺整備の中で先行して交通機能改善や区画整理事業の換地先ということもあり、先にこのJA穂積支店を取得して、そしてこの3月に引渡しを受ける、そんな状況であります。どうしても区画整備事業が始まるまでの間に暫定利用をしていかなければなりません。暫定利用をするに当たって、この駅周辺の課題を解消しなければならないというようなことで、その課題には2つあると思います。送迎される方々の駐車スペースがない、バス停とも混在しているということから、人の流れも含めて危険であるということ。さらには、駅周辺にはコンビニや喫茶店、本屋さんがあるといいなというような意見をたくさん伺っておりますので、にぎわいの創出といった、そんな2点をこの暫定利用の中で考えていきたいということを思っています。

この暫定利用に当たっては、ハードの部分についてはコロナ禍であるということから、テークアウトやデリバリーも含めたコロナ対策事業ということで、地方創生臨時交付金が当たらないかということも検討し、さらにはソフト事業には地方創生の拠点ということを位置づけております地方創生推進交付金、今国のほうに要望といいますか申請をしていますので、申請が認められればその部分についても充てていきたいということを考えておりますので、以上2点の答弁とさせていただきます。

〔1番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） ぜひ進めていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（広瀬武雄君） 1番 広瀬守克君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩といたします。

休憩 午前9時46分

再開 午前9時56分

○議長（広瀬武雄君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

3番 若原達夫君の発言を許します。

若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 議席番号3番、創緑会、若原達夫でございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

今回の私の質問内容は、中山道大月多目的広場とその地域の農業、商業の振興に係る、その1点になります。

私はこれまで一般質問7回をさせていただきましたが、その半数においていろいろな立場から、この分野について質問してまいりました。今回、4月にオープンを迎える前に、総まとめの形で質問させていただきます。今までの質疑、回答が重なるかも分かりませんが、改めてよろしくお願ひしたいと思います。

特に、今回私の質問は、瑞穂市の夢や希望を語る、そんな質問にしていきたいと思っております。笑顔で質問したいと思います。執行部の皆様におかれましても、笑顔で夢のある回答をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、質問席に移り、質問させていただきます。

それでは、質問を始めます。

令和3年6月議会、そして12月議会で、私は中山道大月多目的広場の諸問題と近辺の農業振興について一般質問をさせていただきました。

まず初めに、6月議会で質問させていただきました命名権、ネーミングライツについてのお尋ねをいたします。

令和4年度の予算書の歳入における広告料として30万円が記載されています。この命名権についての決定に至るプロセスを改めてお尋ねしたいと思います。

まずは企業の選定方法になりますが、この広場は当然瑞穂市の代表格の拠点となる施設でございます。選定基準は厳格なものでなくてはならないと考えております。その選定方法は、民間企業に公募する方式で行われたのか、その選定基準は何であったのかお尋ねしたいと思います。また、その結果、何者の公募があったのかをお答えをお願ひしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 若原議員の質問にお答えさせていただきます。

選定方法につきましては、瑞穂市ネーミングライツ事業実施要綱及び（仮称）中山道大月多目的広場ネーミングライツ・パートナー募集要綱に基づいて広く公募を行いました。その結果、1者の応募があったところでございます。この要綱のほうで決めさせていただいて、こちらで内部で詰めさせていただきまして、審査を行ってということで決めさせてもらったということでございます。

[3番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 次の質問の内容とちょっと重なるんですけれども、1者ということで、指名というか競争入札も何もなかったということなんですけれども、改めてその選定基準、入札金額含めて決定されたわけなんです、その辺のいきさつを再度御確認させてください。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 審査委員会で決定されたことは詳細までは言えませんが、可能な限りお話をさせていただきます。

命名権料の設定は、税込みで年額30万円以上と設定した要綱になっています。ただ、命名権料の額のみで決定するものではありません。命名権者の選定、命名をする愛称とか、命名権料額その他の審査を行うため、先ほどお話しした瑞穂市ネーミングライツ審査委員会というのを設置して開催しました。命名権料と愛称案、それからネーミングライツ・パートナーとしての適格性の3項目の審査を行って決定しているというところでございます。

審査委員会を開催いたしまして、今回は1者の審査でございましたが、その手続を経て決定しております。

評価につきましては、募集要項の選定方法に示される合計点7割に満たないという場合は失格としますけれども、いずれの委員も合計点の7割を超えていたということで決定したというところでございます。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 御回答ありがとうございます。

次の質問も今部長のほうでお答えしていただいたと思うんですが、企業評価、改めて、三甲さんにはなると思いますが、お尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今お名前を出されましたけれども、1者はそちらの会社なんですけれども、改めてと言われましてもそれまでのことで、詳細のところはちょっとここでは言えませんが、ごめんなさい。お許し願いたいと思います。

[3番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） お答えにくい部分があると思いますので、大変回答に困られたと思います。十分です。ありがとうございます。

次に、名称についてになりますが、正式名称は中山道大月多目的広場に決定し、愛称名もサンコーパレットパークに決定いたしました。ただ、その中で昨年の6月の私の一般質問の中で、

広瀬教育委員会事務局長は、正式名称とは別に皆様に親しみのある名前も考えたい。今後は皆様にも親しまれるような愛称の募集を進めていきたいと回答されましたが、その件についても改めてお尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 当初は、条例上の名称であります瑞穂市中山道大月多目的広場と親しみやすい愛称の募集と考えているところではございました。

公共施設広告事業のネーミングライツの募集というものを企画する段階におきまして、やっぱりいろんな施設で、今後いろんな市の若干なりともお金をいただきまして、活動の資金にしていけるといふところの狙いがありまして、やはりネーミングライツ制度を利用するべきだろうということを決めたところです。そのときに3つの名前があるということも大変なことかなと思いましたが、公募させていただいた会社さんのほうで、違う名前があると言っていて、そのネーミングライツを取るということもなかなかハンディということがあると考えました。企業さんのほうにも影響が出てくるということで、今回は条例上の名称とネーミングライツの愛称の2通りで、市民のほうの混乱も避けたいということで決定させていただいたということでございます。

今の事業の進行のほうですけれども、今月中には広場内の3か所においてネーミングライツの愛称の看板がつけられるということで今進めているという状況でございます。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 一般名称というか正式名称とは別に親しみやすい名前はサンコーパレットパークというようなことで、今後皆様にお披露目をしていただきたいと思います。そのタイミング、こういった形で改めて皆様にお披露目されるのかなんですけれども、3月2日に命名権の契約を企業様と結び、翌3月3日に岐阜新聞にその内容の記事がカラー写真で紹介されておりました。また、その報道の前にも個人の方のSNSを通じて告知がなされているようではありますが、今後、例えばその看板の前で除幕式をやるとか、こういった形で最終的に皆様にお披露目をされるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） ネーミングライツのお披露目につきましては、3月2日に契約調印式が滞りなく終わりました。今議員の説明にあったところでございます。

市のホームページとか、フェイスブックとか、広報紙等で4月より本格的に紹介する予定とさせていただきます。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 皆様に幅広く、企業様の宣言ということにもなりますが、広めていただくありがたいのかなと思っております。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

中山道大月多目的広場のオープン予定が4月3日に決定しました。市民の皆様が待ちに待った広場がようやく完成し、今後市民の皆様の憩いの場として活用できることが広がっています。

この広場について、昨年12月の松野貴志議員の中で、年間の集客目標についての質問に広瀬事務局長は、年間15万人を目標にしていきたいと回答されています。365日で割りますと、1日当たり単純に410名ほどになります。とても大きな目標だと思っています。オープン当初は、その珍しさもあり、多くの方々が来場していただき、にぎわいを創出できるものだと思っておりますが、その後の集客については、正直なところ少し私の中では不安なものがございす。

では、どのようにしてこの広場に多くの人を集めていけばよいのでしょうか。その一つの答えとして、私はこの広場の周辺の農業と商工業の振興を図り、公園を中心とした地域のにぎわいを創り出していくことではないかと考えております。

具体的には、遊んで、食べて、そしてショッピング、そして体験をする、そういった場を提供することではないかと感じております。遊ぶは言うまでもなく広場で家族で楽しく遊ぶこと。食べては、市が提案しているキッチンカーや周辺飲食店とのコラボ、ショッピングは、無人販売所、販売機などによる買物、そして体験するは、田之上地区で今年より始まったイチゴ狩り、また近くのアユの養殖場におけるアユのつかみ取りなどがあると思います。

この4つの問題について、深く質問の本題に入りたいと思います。

まず遊ぶは、公園の遊戯施設を利用して遊ぶことが中心になるとと思いますが、遊戯施設は小学生以下の子供たちを対象にした遊戯施設であり、若い家族が中心になっていくと思います。しかし、私はこの広場が幅広い皆様に楽しんでいただくものでなくてはならないと考えています。その一つとして、私は昨年6月の議会の中で、広場の周遊オープンコースを設定し、看板を設置してはどうかと質問させていただきました。その答えとして広瀬事務局長は、広場に周遊コースの看板を設置し、表示する予定になっていると回答されました。

質問に移ります。

3月の「広報みずほ」の中にオープンチラシが折り込まれておりました。裏面にウォーキングコースの紹介もございましたが、その周遊コースの確認と看板の設置状況についてお尋ねをしたいと思っております。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） おはようございます。

それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

周遊コースの実現化につきましては、6月の議会で答弁させていただきましたとおり、周遊コースの看板を設置しまして、距離を表示させていただきました。

園路のウォーキングコースは2コースあります。1つは芝生広場の外周452メートルのコース、もう一つは広場の全体の外周584メートルのコースとなっております。コースは脱色アスファルト舗装で舗装されております。

また、看板につきましては、芝生広場の北と南の2か所に施設全体の案内看板を設置いたしました。その案内図にウォーキングコースとそれぞれの距離を表記してあります。

市民へのPRとしまして、先ほど議員おっしゃられたように、オープンチラシを作成し、その裏面には中山道大月多目的広場の案内看板の案内図を印刷しました。「広報みずほ」3月号に挟み込みをさせていただいたところでございます。

また、「広報みずほ」4月号では、中山道大月多目的広場を特集しまして、大きく掲載いたしますので、また御覧いただければと思っております。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） それではまた、「広報みずほ」の4月号を楽しみにして拝見させていただきたいと思えます。

次に、芝生の活用方法についてになります。

来場者の目標基準となった長良公園、また畜産センターなどでは、若い世代のグループがバドミントンやフリスビーなど軽スポーツを楽しんでいる姿をよく見かけますが、この広場も若い世代の集客を増やすため、こうした活用方法が必要ではないかと考えますが、この芝生広場においても、そうした活用方法や軽いボール蹴りなどができるのかをお尋ねしたいと思います。あわせて、芝生を傷める、または危険を生じる、他の利用者に迷惑がかかるなど、禁止事項があればお尋ねをしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） それでは、ただいまのお答えをさせていただきます。

軽いボール蹴りとかは全然やっていただいて結構だと考えております。

また、禁止事項につきましては、中山道大月多目的広場の基本コンセプトで、いつでも誰でも利用できる芝生を中心とした広場を基に自由に使用できることを原則に条例に規定しております。その使用が自由な使用の範囲を超えて、ほかの公園利用者の使用を妨げるようなおそれがある場合には、管理者としてそのような行為を制限しまして、またはその使用関係を調整する必要があるために定めております。

例えば、場内でのごみなどのポイ捨てやたき火、自動車の乗り入れなどを禁止しております。また、利用者の義務としましては、善良な注意をもって利用しなければならないと規定してお

ります。

広場へ来られた全ての方が安全、快適に時を過ごせる場であることが理想です。そのためにはルールが必要なときもあります。利用者全員の方が楽しめるよう、思いやり、譲り合いをもって、他人に不快を与えないよう、芝生を傷めないように各自がルールやマナーを守って使用していただけることを大事にしていきたいと考えております。

[3番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 楽しい広場にさせていただく上でも、やはり芝生の管理、それから利用者のマナー、大変大切なことだと思います。引き続き御指導、管理のほうをよろしく願いしたいと思っております。

次に、2つ目の食べてになります。

広場で遊んで、おなかがすいたと感じたときに、来場者の方をこの地区の飲食店に足を運んでおなかを満たしてもらおう、そんな政策がないのかと思います。

私はその上で、柿ぱすたの有効利用と差別化を進めてはどうかと思っております。富有柿を麺に練り込んだ柿ぱすたは、瑞穂市と岐阜農林高校がコラボして誕生いたしました。しかし、その知名度は瑞穂市民の中でもまだまだ低く、広範囲に知れ渡っていないのが状況ではないかと考えます。

この広場の周辺には数多くの喫茶、飲食店が存在いたします。私は今年に入り、この周辺の喫茶店、飲食店に柿ぱすたを利用したモーニング、ランチなど、それぞれの飲食店の個性を生かしながら活用できないものかお尋ねいたしました。その結果、多くの飲食店の皆様から前向きな御意見をいただくことができました。

富有柿の発祥の地である瑞穂市のかきりんのモニュメントのある広場で遊び、そして本場富有柿発祥の地で取れた柿を使った柿ぱすたを味わっていただく、そんな結びつきができれば、より一層効果は上がるのではないかと考えております。

その実現のために質問に入ります。

先日、商工農政観光課で確認いたしました結果、瑞穂市の中山道ルートというパンフレットができておりました。その中身は、美江寺宿から赤坂、河渡宿までのルート、そしてもう一つにJR穂積駅出発、瑞穂市内の中山道と周遊散策、それに加え、それらのサイクルリスト、自転車用だと思いますが、そうした項目がございまして、QRコードが示されており、中山道周辺の情報がそのQRコードによって浮かび上がる、そういったものでございました。

この中に、私は柿ぱすたを利用した店などを新たに付け加えていただくことができないものかお尋ねしたいと思っております。

そして、さらに看板等を広場に設置していただき、やはり御年配の方、SNSなどを使い慣

れていない方にも見ていただく。そして、紙ベースで製作していただき、広場にポストを置いて、その紙を持ってお店を回っていただく、そんなことができないかと思います。

私は、この質問の意図として、柿ぱすたのみにこだわるものではありません。富有柿にはこだわりたいと思っておりますが、富有柿を使った創作料理でも構わないと思います。また、現在も市内外の洋菓子店、和菓子店で作られている富有柿に関わる全てのお菓子商品も対象にすべきだと考えていきます。こうした飲食店での集客が広場への集客と結びつき、来場者年間15万人の一翼を担うものだと私は考えます。

行政の立場として、一部の店舗のみをPRすることに対しては若干の問題があるかとは思いますが、この先、商工業者のアフターコロナの支援としてあえて質問させていただきたいと思えます。御回答をよろしくお願ひいたします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 若原議員が御覧いただいた瑞穂市の中山道ルートの地図の中で、瑞穂市が作成したものについては、お店の追加や削除を随時行うことができます。この地図を印刷した看板を作成することは、お店の新規開業や廃業などの定期的な更新が必要となり、コスト面などで難しいと思えますが、QRコードを読み取るものであれば可能ではないかと思えます。

現在、中山道大月多目的広場には、チラシなどの専用設置スペースはありませんが、隣接した西部複合センターなどには設置可能だと思えます。今後、多目的広場での掲示スペースも検討する必要はあると思えますが、確保できた場合は掲示物やチラシの設置により地域の特産品等をPRすることも考えられます。ただ、御指摘のとおり、市が特定の店舗をPRすることは難しいため、例えば商工会など、ある程度公共性のある団体などがチラシを作成した場合のみに限定するなど考えていく必要はあるかと思えます。

また、広場の近隣のお店を紹介するだけでなく、イベント時など、中山道大月多目的広場に出店していただくことも地元グルメのPRにつながると思えます。今年度実施しました中小企業・小規模事業者活性化補助事業においても、キッチンカーや移動販売車を整備された事例がありましたので、広場の活用を考えている市内の事業者に対しては、積極的に利用を促したいと考えています。

地域のグルメのPRに関しては、岐阜連携都市圏で取り組むぎふ地産地消の店ぎふ〜どの認定制度や、岐阜地域の特産農産物ぎふベジ制度の活用も有効であると思えます。特にぎふ〜どに認定された場合は、店舗名をホームページや各種媒体でPRすることが可能ですので、広場の活用に合わせて、ぎふ〜ど、ぎふベジの活用に結びつけていけるよう取り組んでまいります。以上で答弁にします。

〔3番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 確かに市としての一企業のPRは難しいと思いますが、今後商工会と共に商工業発展のため、アフターコロナのため、支援を引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

次の、3つ目のショッピングになります。

県道曾井中島・美江寺・大垣線や、同じく県道穂積巢南線の沿道には、富有柿の収穫の時期には有人・無人の多くの販売所ができています。そして、多くの市民の方、市外の皆様より、遠方より買い求めにわざわざ見えます。

また、イチゴ、レタス、トマトなどの自動販売機も設置してあり、人気商品はすぐに売り切れてしまう状態であると聞いています。

しかし、富有柿、イチゴといった季節商品は季節に限られているのが現状であります。2つ目の食べると同じく広場への集客へと結びつけるためにも、年間を通じた商品や季節ごと切れ目なく提供できる農産物などをそろえ、その常設の販売所が必要ではないかと考えます。

近隣では輪之内町で、土・日に限られますが、また主催団体も確認しておりませんが、軽トラ市が定期的開催されております。農家の方が精魂込めて作られた果物、野菜などが販売されております。

しかし、こうした販売所をつくる上では、JA様や生産者の方の年間を通じた販売ルートへの出荷量を確保する、または既存のおんさい広場や商業施設への影響を及ぼさないことを前提に考えなければならないと考えております。

さらに、この分野においても、先ほどと同じく商工会とのタイアップが必要であったり、生産者、JA様との協力が必要であることは言うまでもありません。その上で、市としてこうした販売に対するお考えをお尋ねいたします。

そして、さらに加えるなら規格外の商品の販売もお考えいただけるとありがたいと思います。現在でも、沿道で売られている商品の一部には、こうした多少の傷があり、一般市場に回らない商品が売られています。SDGsの目標12は、持続可能な消費と生産の項目が掲げられています。その中で「つくる責任、つかう責任」、持続可能な消費生産体系を確保すると提言しています。私は、その責任の一つとして、食べ物、農産物のロスをなくすためにも規格外商品の販売なども進めるべきではないかと考えております。市のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 議員より御紹介いただきましたように、市内全域で多くの野菜などの自動販売機及び無人販売所が設置されております。これらは、コロナ禍で対面販売の機会を減らしながら、安心して新鮮な地元野菜などを購入してもらいたいとの思いから設置されているものと伺っております。特に中山道大月多目的広場へのアクセス道路で近年多く設置が

され、目立つラッピングをした自販機やのぼり旗などでPRをされていることで、多くの方に広く知っていただいているものと思います。大月多目的広場のオープンを好機と捉え、周辺の生産者の方などが販売方法の一つとして御検討いただければと考えております。先ほどのQRコードを使った御紹介も考えられると思います。大月多目的広場のオープンと周辺の生産者の方の新たな販売方法がリンクして、お互いがウィン・ウィンの関係を構築できればと思います。

また、規格外商品の販売に関しまして、市内生産者の方に状況をお聞きしましたところ、全て市場へ出荷可能や、おんさい広場やJAに出品可能とのことでありました。

現在の当市の生産者の方につきましては、おおよそ規格外商品の販売や流通するルートができており、廃棄は少ないと伺っているところですが、これからも食物、農産物のロス問題などSDGsの達成のための取組について、多くの市民や企業などに参画していただけるよう、普及啓発に取り組んでまいります。

[3番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 今の御回答で、食品のロスがない、非常に作る生産者としても大変ありがたい、無駄がない、大変よいことだと思いますので、この問題につきましても引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

この3つ目の項目の最後に、長野県の市田市のJAみなみ信州高森支所の取組を1つ御紹介させていただきたいと思います。

2月27日付の日本農業新聞の一面になりますが、ちなみにこの市田市がある長野県は、干し柿にはなりますが、生産量が日本一を誇っておられるそうです。そして、今年はこの市田柿の開始100周年とも重なり、若い世代に知ってほしいと若手職員がプロジェクトを発足させ、実現させたそうであります。このプロジェクト内容は、子供たちがスーパーなどに行くと大変人気がございますが、ガチャガチャに目を向けて、市田柿が入った信州高森幸せ市田ガチャという商品を考案し、ガチャガチャを置いて販売をしてみえるそうです。

このカプセルトイの中には、市田柿のリーフレット、そして今受験シーズンでございますので、合格祈願として個別包装された市田柿が1個で、語呂合わせで勝利の市田柿が1個、それから町内にある瑠璃寺というお寺があるそうなんですけれども、そこのおみくじを入れて、同支所で販売を始めたということでございます。現在は好評で増産もしているといったことでございます。

富有柿は当然生もので、こうしたカプセルに入れて販売することはできませんが、こうしたいろんなアイデアは探せば出てくると思います。柿振興会の皆様と共に、また販売ルートについても広がるということで、こういった御紹介をさせていただきました。以上になります。

最後、この問題の4つ目の体験する、収穫をするということに対して考えを述べさせていた

だきます。

これも昨年の12月の議会の中で御説明させていただきましたが、田之上地区では今年度よりイチゴ狩りの事業化が始まりました。SNSを通じた広告媒体により、オープン当初より土・日には多くの予約が入り、若いグループや若い家族でにぎわっているとの報告を受けています。イチゴ狩りに限らずこうした収穫を体験して、その場で新鮮なもぎたての果物をいただくことは、子供に限らず大人にとっても大変楽しいことだと考えております。

また、この地区ではイチゴに限らずレタス、アスパラ、トマト、マンゴーなどのハウス栽培も盛んに行われております。県道沿いには多くのハウスが立ち並び、中にはガラス張りの施設の中で有機栽培されたレタスなど、テレビで報道があり、私も見たことがあります。さらに、このハウス栽培に加え、キュウリ、ピーマンなどの夏野菜、冬には大根、白菜などの冬野菜を栽培してみえる農家の方も多いと思います。これらの野菜などは、先ほどの御指摘がございましたが、JAのおんさい広場などに出荷されており、その方の作ったものを待つて商品を買求める、そうした方が見える人気商品になっているとお聞きしております。

また、農産物に限らず、この地区にはアユの養殖場もございます。アユのシーズンにはアユのフルコースの提供、そして夏にはアユのつかみ取りをできる場所も設置されております。子供たちにとって夏休みの一つの思い出として経験できる一つの場所として大変人気があると聞いております。

こうしたものを対象にした収穫体験や自然との触れ合いの場を提供できる政策を考えていくことも一つではないかと考えております。当然マンゴーなどの商品におきましては値段が高く、現実性に欠けたり、また一般の方が無造作に収穫をすることに対しては、柿など高所作業による危険性や、枝を折るなど樹木に悪影響を及ぼすなどの問題点が多く生じることもあると思います。しかし、柿振興会では毎年子供たちを招いて柿の収穫をする、そうした体験のイベントも開催していると聞いております。

私も以前、恵那市だと思いますが、サツマイモ狩りに行ったことがございます。スコップを手にしてサツマイモを掘り起こして収穫を体験する。そして、最後に一つ一つのサツマイモの重さを量り、誰が一番大きなサツマイモを収穫したのかを競い、優勝者には記念品が贈呈される、そんな私にとっても、子供たちにとっても大変楽しい企画でございました。

私は、中山道大月多目的広場に年間15万人の人々を集客する手だてとして、体験するイベントも年間を通じて切れ目なく考えていかなければならないと考えます。冬から春にかけては代表格として、先ほど言いましたイチゴ狩り、夏にはアユのつかみ取り、また夏野菜狩り、秋は瑞穂市の代表格である富有柿に加え、梨などもあると思います。そして、冬の初めからは冬野菜など、まさにこの地区におきましては収穫の宝庫の地区と言っても過言ではありません。

親子が長靴を履き、軍手をはめて、例えば大根を引く、白菜を鎌で切る、キュウリやトマト

をはさみで切って収穫する、そしてその場でおいしく食べる。こうした光景を見ると、大変楽しく、わくわくするような思いになります。他ではやっていないようなイベントを考え、差別化を図っていくことが大切ではないかと考えております。

前段が大変長くなりましたが、質問に移らせていただきます。

収穫を体験するイベントを市として考案できないものかと考えます。その過程においては、やはり先ほどと同じく J A 様や生産者の協力なくしてできないものばかりであります。市としてのお考えをお尋ねしたいと思います。もしくは、民間企業や生産者様、こうしたイベントの P R を先ほどと同じく瑞穂市の中山道ルートに加えるなどして、協力体制を強化していくことが必要ではないかと感じますが、お尋ねをいたします。

重ねてになりますが、年間15万人の中山道大月多目的広場のにぎわいと地元の農業従事者の振興、そして飲食店を中心とした商工業者の発展は一体だと考えております。私の夢と希望は、土・日になると中山道大月多目的広場が多くのグループ、家族連れでにぎわい、県道曾井中島・美江寺大垣線が、地元の方はもちろんですが、他府県ナンバーの車であふれる、行き来する、そういった地域になることをございます。そして、それが瑞穂市のアフターコロナの起爆剤になくてはならないと考えております。市のお考えをお願いしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 若原議員に御紹介いただきましたとおり、中山道大月多目的広場周辺は多彩な農作物の栽培が行われ、季節に応じてイチゴ狩りやアユのつかみ取り、柿の収穫などの体験ができる場が少しずつ増えてきております。

御提案いただきました収穫体験イベントにつきましては、議員がおっしゃるように生産者の方や J A、柿振興会などに御協力いただかずには実施できません。柿の収穫体験などはコロナウイルス感染症の影響で実施されていないこともありますが、今後状況を見ながら協議してまいります。

また、現在行われている収穫体験の P R 活動につきましては、繰り返しになりますが、広場に掲示スペースが確保できた場合の掲示物やチラシの設置など、情報発信を検討したいと思いますし、先ほどの中山道ルートへの追加も行っていきたいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

〔3 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3 番（若原達夫君） 楽しいイベント、にこにこ笑いながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

市長にお尋ねしたいと思います。

市長は、2月にこのイチゴ狩り農園に視察に出向いたと聞いておりますが、その感想と中山

道大月多目的広場の年間15万人の集客をどう取り組んでいくのか。また、地域の農業、商業の振興についてどのようなお考えをお持ちなのか質問させていただきます。あわせて、2月20日頃だと思いますが、中日新聞に大きな予算を使った広場、どのような形で市民に還元していくのかが問われるとの旨が掲載されておりましたが、その方向性についても市長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 若原議員から、大月多目的広場の来場者を中心とした御質問をいただいております。笑顔というような、先ほどおっしゃられましたが、熱い思いを聞かせていただいております。

私ども行政は継続性が求められると思います。平成31年度に予算計上され、3年計画で6億1,000万円の予算規模の大月多目的広場、国や県からの補助事業もなく多額な事業費が今後の広場の運営などの負担にならないかというようなことを考えて、地方創生の視点を追加して考えてまいりました。中山道のこの広場には、決算額として最終的に5億2,500万ぐらい、予算額から減額されて5億2,504万ぐらいになったということですが、この減額には市民の方々や職員で芝生を植えたというような工夫があったということを思います。

また、御質問の年間15万人の集客、大きな目標ということですが、この15万人というのを意識して進めていかなければならないと思います。取り組んでいかなければならないと思います。しかし、私ども行政には、このような規模の広場を運営した経験もなく、内容を詰めていくだけでも職員には大きな負担がありました。今後も手探りでこの運営になると思います。足りないところを補うような形で進めていき、そして2年目からは指定管理で民の力を借りていきたいということを思っています。

御質問の中にありましたイチゴ狩りの視察ということで、コロナ禍でもありましたが、昨年オープンされ、人数制限をされながらもぎわっておられるということから、オーナーから依頼があって、少し様子を見学させていただきました。糖度の高いイチゴ、そして少し酸味のあるイチゴも人気であるということ、さらにはスイーツのブームもあるということで、イチゴを用いたスイーツやパフェなどがあるととっと集客になるということを考えております。イチゴ狩りの最適なシーズンがちょうど12月から2月ぐらいにかけてということで、例えば大月多目的広場もどちらかというと冬場になり、閑散期となるということから、組合せができると集客にもつながると思います。また、アユなどは夏場の時期になるので、これも組合せができると集客のアップとつながると思います。

最後に、巨額な投資を市民に還元できるかという、これは難しい御質問ですが、いつでも誰でも利用できる広場というコンセプト、これは大きな実はコンセプトでもあります。市民の人も市外から来た人も何も差がない、無料で使えるということ。やはり市外から来ていただいた

方には、若原議員の御提案の中にもありました遊ぶ、食べる、買物、体験のうち、食べる、買う、体験ということを地域に還元することを考えていくということからも地方創生の視点を取り入れました。キッチンカーなどのイベントを行いながら集客をして、近隣で飲食をしていただき、お土産が買えたり、そしてイチゴ狩りやアユのつかみ取り、そして富有柿などの体験を加えることが、この地域の皆さんには還元になると思います。

また、柿の選果場跡についても、何か市のほうで利用できないかということも今JAのほうと協議したいということも思っております。

投資した金額を市民の皆さんに還元できるには、イベントを行いながら周知をして、民間、そして地域の皆さんの力も借りながら、繰り返しの積み重ねが地域の皆さん、そして市民の皆さんに還元できるのではないかと考えておりますので、私も少し熱が入りましたが、お答えとさせていただきます。

[3番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 今市長言われたように、確かに15万人、常に頭の中に置いて、意識しないと達成できない目標かなということを私自身改めて思いましたので、これは執行部の責任ではなく我々の責任でもございますので、今後とも私のできることは協力してやっていきたいと思っておりますので、引き続き協力をお願いしたいと思っております。

最後に、2点質問させていただきます。

1つ目は、オープンイベントについてになります。

4月3日のオープン式典、どのような形になるのか。また、その後市民向けのオープンイベントも予定してみえるということもお聞きしておりますが、この2点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） それでは、私からは竣工式典について御答弁させていただきます。

中山道大月多目的広場の竣工式典は、新型コロナウイルスのまん延防止等重点措置が21日までさらに延長されまして、まだまだ予断を許さない状況であることから、1時間程度の式典を計画しております。式典の内容につきましては、この広場のネーミングライツ事業による愛称の御披露、構想策定から3年の月日を経て完成しました工事経過報告、テープカット、また広場の建設に御尽力いただきました方々に感謝を申し上げる予定となっております。

また、中山道大月多目的広場の一般への開放につきましては、3日式典終了後の午後1時となっております。以上です。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 一般市民向けのオープンイベントについて、御説明させていただきたいと思います。

新年度予算にも計上させていただいています市制20周年記念プレイベントとしまして、昨年末ににぎわいの創出等で連携協定を締結いたしました株式会社メルカートにおきまして、MIZUHOピクニックと題しまして、キッチンカーを中心としたイベントを計画しています。

当初はこのイベントは市の主催でやりますけれども、今後は民間さんで中山道大月多目的広場の使用料を払っていただいて自分たちでやっていくということで、民間活動のほうへつなげていきたいと考えているところです。

また、オープニングイベントではございませんが、先ほどの市長のお話もありましたが、地方創生事業で定義づけまして、中山道まちづくり基本構想の策定というのを考えています。この中で、瑞穂市中山道大月多目的広場を中心としまして、中山道沿線を含むにぎわいの創出を計画します。市外からも瑞穂市に足を運んでもらえるような空間の創出を目指そうと考えているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） その市民向けのオープンイベント、MIZUHOピクニックですかね、市民の方が楽しみに待てるような企画にさせていただきたいと思っております。

2つ目の質問は、施設に関することになります。

この広場は、現況で日差しを遮るものは大きなものとしてはドームシェルターがございしますが、ほかに小さなものとしてゲートボールのベンチの上のひさし、そしてあずまやが2棟ほどあったと思いますが、限られたものになっております。

年間15万人の来場者から逆算いたしましても、土・日は1,000人を超える来場者になると思います。また、来場者にしなくてはならないと思っております。その観点から考えますと、夏は30度を超える真夏日が続く季節、そういった日においては日陰が少し足りないではないかと感じております。また、雨降り対策も考えなくてはならないと考えております。

広場のにぎわいを創出するイベントとして、先ほど御説明ありましたキッチンカーの出店においても、雨降りの場合、来場者の憩いの場を考えると、少し手狭さを感じます。これらをかんがみますと、私はゲートボール場を全天候型のドーム施設にしてはどうかと考えております。雨降りでもゲートボールができる施設としての差別化は、雨の日はもちろんでございしますが、夏の日射病の対策として、また家族連れの少ない平日に高齢者を中心とした市民の憩いの場としてにぎわいをもたらす場所になるのではないかと思います。

市の考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

中山道大月多目的広場におきまして、暑さや雨天のときにつきましては、イベント主催者や利用者が各自で対策を講じていただくようお願いしてまいりたいと思っております。

近隣の公園や広場を見ますと、最近の御家族は、ほかの利用者の支障にならないところに持参された簡易なテントなどを張られ、御家族の空間をつくられ、日差しをしのいでおられます。また、中山道大月多目的広場におきましても、芝生広場の周りに持参されたテントを張って休憩されたり、ドームの下でキャンプ用テーブルなどを使って休憩していただけたらと思っております。

また、東側にあります西部複合センターの2階が子ども図書館となっており、広場と併用した活用を考えておりますので、雨天時などは読書に親しんでいただければとも考えております。

議員御指摘の全天候型のドーム施設につきましては、来場者や市民の憩い場とゲートボール場の2つの機能を持ち合わせる事となります。この広場の設計の段階では、全天候型ドームの考えはありませんでした。しかしながら、広場のこれからの利用につきましては、まだまだ想定がされないものもいろいろございますので、今後の利用状態を見ながら、また費用というところもございまして、財源の確保などを勘案しながら検討が必要かと思っております。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 2月22日の岐阜新聞にもございましたが、糸貫サービスエリア、同じく大きな遊戯施設、それからドーム、それからそういう売店、全くこの瑞穂市の施設と同じような施設になってくると思います。そういった意味におきましても、やはり差別化をして利用者を増やす、そういった一環の考えといたしまして、そういったことも引き続いてお考えの中に入れていただけたらありがたいかなと思っておりますので、よろしく願います。

最後になりますが、若干話が変わりますが、総括質疑でお願いしました名和昆虫博物館への見学と標本づくりの体験講座についてのお願いになります。

私の住む重里に名和靖さんの生誕の地があることは以前の一般質問で御説明をさせていただきましたが、そこに私もさっき知ったことではございますが、昆虫塚がございます。いわゆる昆虫のお墓になります。一寸の虫にも五分の魂といいますが、名和靖さんが標本にされた昆虫の魂を鎮めるためにつくられたものではないかなと考えております。これは確認はしておりません。子供たちに小さな生き物にも命があり、大切に扱わなくてはならないことを学んでいただくためにも、時間的な余裕や交通の問題がなければ、生家の跡地とこの昆虫塚にも行ってい

ただけたらと思い、発言通告にないことではございますが、企画を組んでいただいたことに感謝をしつつ、発言をさせていただきました。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（広瀬武雄君） 3番 若原達夫君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩といたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時59分

○議長（広瀬武雄君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

7番 森清一君の発言を許します。

森清一君。

○7番（森 清一君） 改めまして、おはようございます。

議員番号7番、創緑会、森清一でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

先月2月24日、ロシアがウクライナに武力侵攻したことで、あつてはならない戦争が勃発しました。なかなか先行きが見えない状況の中、少なからず我が国にも影響を及ぼしています。一日も早い戦争終結、そして安全と平和を願うばかりでございます。

さて、私の質問事項は、1点目、公私連携保育事業について、2点目、下水道事業について、3点目、牛牧小学校周辺の安全確保について、4点目、一般県道牛牧・墨俣線拡幅についての4項目であります。

以下につきましては質問席において質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

先月2月25日ですけれども、政府では子供政策の司令塔としてこども家庭庁が来年4月に創設されることで閣議決定し、今国会での成立を目指しています。その案によりますと、こども政策担当大臣の下にこども家庭庁が置かれ、こども家庭庁には厚生労働省の児童虐待、内閣府の子供貧困、少子化対策など子供や子育てに関わる部署を移すとし、幼稚園や小学校の教育分野は引き続き文部科学省が担うとされております。

瑞穂市におきましては、昨年4月からこども家庭庁創設を先行するような形で健康福祉部に子ども支援課が創設されており、子育て支援業務を子供に特化する形で進んでいます。保育所に関わる業務につきましては、本来ならば市長の部局で担当するものでありますが、本市においては早くから教育委員会へ事務委任されております。近隣の自治体では、最近になって幼稚園などとして教育委員会が担当したりしておりますが、本市においては既に平成22年頃から学校教育と保育所をつなぐ役割として教育委員会が担当しております。

本市における保育所については、穂積保育所が公私連携保育事業として既に運営されており、

次いで2例目として、老朽化が進み、未満児保育ができない等の理由もあり、牛牧第1保育所が公私連携保育事業として昨年から進められています。さらに、牛牧小学校の西には駐車場の整備計画もあります。この事業が予定より遅れていることが、今年の1月の臨時議会において明らかになりました。

また、この地域では、公共下水道事業終末処理場の整備がこれから行われようとしております。これらの事業は担当部署が異なっており、それぞれ直接的には関係性はないものの、地域での話題にもなっております。

そこで、1点目の公私連携保育事業について質問いたします。

1月の臨時議会には、公私連携保育事業の測量事務が進まないために、用地の取得が遅れているという説明がありましたが、その後の進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

この当該事業予定地に公図上未表示の土地があり、その処理の方法の協議、調整に3か月ほど時間を要したこと、また当該事業予定地の西隣接地に農林省の所有する土地が存在しておりまして、県の担当部局と境界立会いの日程調整が進まず、事業予定地の境界確定ができない状況であることで遅れるというところで1月の臨時議会において御説明をさせていただきました。

農林省の土地につきましては、その後も県と調整を継続した結果、2月25日に立会いを完了することができました。当該事業予定地の境界確定が完了できたことによりまして、スケジュール等少し見直しをさせていただきまして、現在は造成工事の設計業務、開発許可申請に係る書類や農地転用5条に係る書類の作成業務などを進めているところであります。また、これと並行する形で用地取得に係る交渉手続についても進めておりまして、スケジュールを見直したところもありまして、11月中には所有権移転登記を完了できるよう契約を進めているところでございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） ありがとうございます。

こういう用地取得については、やはり事前にできたことがかなりあったように思っております。やはり事前の一策というのは事後の百策に勝るとい言葉もございます。やはり前もったそういう下調べというものには十分配慮して進めていただければと思っております。

公私連携保育事業について、整備予定地周辺の住民への説明は十分になされているのか。この公私連携保育事業の用地については、今まで牛牧第1保育所があった自治会とは異なっておりますし、またそのような状況に対して様々な御意見もあると思っております。その辺りについて、どのような対応がなされているのかお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 現在の牛牧第1保育所は、地区としましては下畑地区に立地しておりますが、地域に存在する施設の一つとして定着していると考えておりました。しかし、自治会も異なっている、周辺の住民への説明が十分でないのではとの御指摘について真摯に受け止めまして、地元の区長、自治会長には御説明に伺っております。

内容としましては、未満児保育ができていない老朽化した牛牧第1保育所を公私連携にて未満児の受入れが可能な施設へと移行し、隣接した場所に建設すること。また、現在の牛牧第1保育所は、今のところ放課後児童クラブとして利用する予定であるところを御説明させていただきまして、御了承いただいております。

〔7番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） 説明を十分にさせていただくことは大事だと思います。

この牛牧第1保育所の公私連携保育事業につきましては、牛牧小学校において令和7年には全学年35人学級を実施した場合に教室が不足してくることから、この計画が唐突に出てきたものと推察されます。この事業が、計画的にいつまでにどのように進められるかなどスケジュール管理が十分にできていないような感じも見受けられます。また、時間的余裕のない中で、細部の詰めが甘いようにも見受けられます。

この事業は、令和7年4月には供用開始が求められる重要な事業であるがゆえに、誰かがしっかりと責任を持って管理すべきであると考えますが、教育委員会ではどのように進めてこられ、今後どのように進めていかれるのかお伺いたします。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 牛牧第1保育所の公私連携保育事業につきましては、議員御指摘のとおり、老朽化した牛牧第1保育所の公私連携型保育施設の新設を進め、放課後児童クラブがお借りしている牛牧小学校の教室を空けることで、牛牧小学校の教室の不足が解消されることから進めておるところでございます。

スケジュールにつきましては、これまで大変タイトなスケジュールで予定を立てていたこともありまして、先ほどもお答えしましたとおり、関係機関との調整に時間がかかりスケジュールに変更が生じることとなりました。このようなことから、議員の皆様にも御心配をおかけするようなこととなりまして、議員の御指摘についても真摯に受け止めておるところでございます。

これらを踏まえまして、再度スケジュールの点検を行い、関係機関での許可事案などもあることから、造成工事などの設計業務、造成工事の期間の変更など用地買収につきましては、所有権移転登記の完了をもって用地売買契約の完了となるところから、11月中には契約完了でき

るよう、スケジュールの一部を見直しさせていただきましたところ。しかし、公私連携保育事業者の選定などに関するスケジュールに変更はなく、令和7年4月には公私連携型保育所が開園できるよう進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

[7番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） この公私連携保育事業につきましては、先ほどから言っておりますように、周辺地域自治会の方には工事中はもちろん供用開始後の環境問題などについても十分な説明をしていただき、理解をしていただくとともに、この事業での大事な工程というか、クリティカルパスと言いますけれども、これを明確に把握した上で遅延のないように進めていただくことをお願いしたい。

先般、文教厚生委員会で頂きましたこの工程表を見てみますと、造成の着工が2か月遅れて、この造成の完成予定が予定よりも7か月遅れた工程になっております。このように大変重要な造成工事が遅れて、その養生期間が短くなれば、当然この地盤改良とか、また建設の基礎工事等、お金がかさむことにもなってまいります。そのようなことがないように、やはりしっかりとスケジュール管理をしていただき、工事を進めていただきたいというふうに願っております。

以上、公私連携保育事業につきましては終わりました、2つ目の公共下水道事業について質問いたします。

新年度よりいよいよ用地の造成と下水処理場の事業化がされると思います。下水道事業を進めるに当たり、特に重要な事項は下水処理場用地の全ての地権者に対する説明と理解をいただき、用地を取得することです。取得について順次進めておられると思いますが、現在の用地取得状況についてお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 現在の土地の取得状況は、対象者20件のうち19件と売買契約が済みであり、筆数では対象43筆でございます。そのうちの42筆が契約済みでありますので、土地の筆取得率といたしましては98%となっております。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） 順調にというか、工事が始まるまでには必ず全員の方に承諾をいただいで取得されることを願っております。

あと1名の理解を得られていない方につきましては、今言ったように、丁寧な説明で取得を進めていただくわけですが、もしも取得できなかった場合の用地の暫定利用というか、これについてはどのようにお考えになっておりますか。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 下水処理場用地の未契約者は1件ありますが、その方は下水処理場建設に反対という理由で契約できていないわけではありませんで、用地の暫定利用は考えておりません。

また、下水処理場本体の工事着手は令和5年度中旬以降を予定していますので、令和4年、新年度の早い時期に交渉し契約できれば、工事の進捗には何ら影響ないものと考えております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） 分かりました。

じゃあ、新年度の事業計画について、また用地造成事業、さらに処理場の民間の知恵を借りるDB方式ですね、そして管渠の設計などありますが、この予定についてお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） まず、新年度は下水処理場建設用地内の水路の切り回し工事や、国や県から建設発生土をいただきながら処理場内の整地を2か年かけて行います。

また、下水処理場DBにおいては、瑞穂市と協定を締結した日本下水道事業団から発注するため、令和4年2月に瑞穂市公共下水道（瑞穂処理区）アクアパークみずほ整備事業実施方針を公表し、令和4年5月に参加表明者が資格審査申請を提出し、令和4年9月に下水処理場DBにおける設計施工一括発注方式による事業者と基本協定の締結を予定しており、令和9年3月に下水処理場の完成を目指しております。

管路DBについては、令和4年1月に瑞穂市公共下水道（瑞穂処理区）汚水管路施設整備事業（第1期事業計画工区）募集要項を公表し、令和4年2月28日から3月14日本日までに、参加表明者の資格審査申請の受付を行っており、6月下旬プロポーザル方式によるプレゼンテーションを実施し、8月に管路DBによる設計施工一括発注による事業者と基本協定を締結し、令和9年3月の完成を目指しております。

なお、公共下水道（瑞穂処理区）アクアパークみずほ整備事業実施方針及び瑞穂市公共下水道（瑞穂処理区）汚水管路施設整備事業（第1期事業計画工区）募集要項は、それぞれのホームページで閲覧できますので、御覧いただければと思っております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） 予定につきましては、今説明があったように理解いたしましたけれども、特にこの水路の切り回しとかですね、また建設発生土をしっかりと確保していただく。やはりコストにもつながってまいりますので、いろいろなところから発生する発生土ですね、これをし

っかりといただけるような動きも進めていただきたいと思います。

私も下水道事業にある程度関わっていた経験から申しますと、下水工事ではとにかく何が起きるか想像ができない。やはり地中の中、この軟弱な地盤の中を、管路を造っていく事業でありますので、何が起きるか分からないということで、管渠の設計、また業者の選定に当たっては十分な調査を行い、審議を行っていただいてしっかりとした業者の選定をお願いしたいと思います。

昨今、世界的な原油価格の高騰や海運コンテナ船の運賃高騰などから、建設資材が軒並み値上がりしている中、さらにこのたびのロシアのウクライナ侵攻が原油価格の高騰に拍車をかけております。セメント業界大手3社も、建設工事には欠かせないセメントの値上げを発表している状況の中、下水道工事に使用されるコンクリート製ヒューム管や塩ビ管類、またH鋼、鋼矢板、鋼板、鉄筋などの鋼材、これらの建設資材価格が一段と値上がりするものと考えられます。

現在、下水道第1期事業計画の設計施工費は85億円を計画されておりますが、建設資材の高騰と、前年度比平均2.5%の労務単価の上昇による建設コストの増加について既に見込まれているのか、また見込まれていないのであれば、どの程度の設計施工費になるのか。また、その財源についてはどのように考えておられるのかお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 新型コロナウイルス感染症による建設市場への影響、それからロシアのウクライナ侵攻に起因する輸入原材料の高騰など、今後の建設資材費や労務費の増加分は現在の事業費の予定額には見込んでおりません。

公共事業の工事費の算出は、毎月公表される物価資料に基づき積算を行うもので、労務費、材料費など未来の増加分を現時点で見込むものではありませんが、契約時点から工事期間中に契約約款で定めた率以上の物価などの上昇があった場合はスライド条項を適用し、発注者、受注者の協議により増額変更の対処を行うことになります。

今後、労務費や材料費の上昇については、下水道事業に限ったことではなく、全ての建設事業が該当するものであり、そのような中で下水道事業は国庫補助金や地方交付税の国費の割合が大きい事業で、市単独事業に比べて工事費の増大による市費への影響は小さい事業であると考えております。

また、労務費や建設資材費の上昇で第1期事業費がどの程度増加するかという御質問ですが、第1期事業は4年以上の複数年契約を行いますので、4年後、5年後の上昇額を現時点で算出するのは不確定要素が大きく困難であります。ただ、令和4年度の労務費は、先ほどの御質問でありましたが、国土交通省からの通知では、全職種平均で2.5%上昇するとの通知が来ております。

それから御質問にはございませんが、今回の下水道事業の発注はDB一括発注方式を採用しており、設計施工の企業グループと基本協定を締結した後に詳細設計を行い、詳細設計に基づいて工事費の算出を行うこととなります。

DB一括発注を採用することにより、大きな1工事として契約することから、スケールメリットによって諸経費が低減され、管路と処理施設併せて基本ベースの試算ではかなりのコスト削減効果があると考えております。加えて、請負者の観点からは長期契約となることから、年度初めの閑散期を含めて工事期間を立てることができるメリットもあり、さらなるコスト縮減が期待される方式だと考えております。また、工事発注件数が少なくなることで、技術職員が不足する中で職員の負担軽減効果も相当あると考えております。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） 要は、この85億に見込まれていないということですけど、今後DB方式によって設計・施工を一括で発注されるという中で、契約においては当然物価の景気の変動とか、そういうものは見込みながら見直しをされるということでありまして。とにかくその情報を密にして、財政のほうを考えながら進めていただきたいと思っております。

では、次に行きます。

昨年の9月の議会におきまして、受益者負担金については、瑞穂市上下水道審議会にて受益者負担の在り方として諮問し、審議、検討を行っていただき、審議を踏まえた答申を受け、その額や猶予制度などを決定し、令和4年3月頃には公表するとの答弁がありました。受益者負担金は市民にとっては経済的な面で大きな不安と関心のあることです。そこで、その額や猶予制度などについての審議会からの答申はあったのか、その答申を受け、その後の決定はされたのかお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 受益者負担金については、昨年の10月18日に瑞穂市上下水道審議会に諮問し、額の算定方法や猶予・減免の制度について、とても重要な案件となりますので、熱心に御審議していただいております。本日14日も第4回目の審議会が開催される予定であり、まだ答申にはたどり着いておりません。

そのため、今月3月末までの答申を予定していますので、詳しい内容については6月の産業建設委員会協議会で報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

[7番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） この受益者負担金というのは、市民にとって非常に関心のあることですので、決まれば早く公表をしていただければと思います。

じゃあ、次に参ります。

処理場予定地ですね、これは現在水田であります。造成するとなればおのずと治水対策が必要になると思います。隣地の牛牧排水機場は、起証田川、五六川の河川の付け替えが完了しなければ排水機は当然稼働いたしません。低地であるこの地域において豪雨時の雨水処理をどのように考えておられるのかお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 下水処理場用地の現状の農地面積は約3万2,000平方メートルで、一部畑もありますが、ほぼ水田で、現状は田んぼダムの機能を有していると考えております。仮に貯留深を30センチとした場合、約1万立方メートルの貯水能力があります。この農地を下水処理場として整備することで、この田んぼダムとしての貯水能力はなくなってしまいます。

この貯水能力の減少分については、新牛牧排水機場の能力アップに含んでいますが、下水処理場の整地工事を令和4年度から行う予定で、新牛牧排水機場が完成するまでの期間は下水処理場用地からの雨水排水は現在の旧牛牧排水機場で対応することになります。

また、下水処理場内の既存の水路は廃止となるため、下水処理場用地周囲の西側及び北側に新たな水路を新設し、起証田川に放流する計画であり、令和4年度から2か年かけて工事を行う予定をしております。しかしながら、新牛牧排水機場の稼働までにはまだまだ時間を要するため、完成するまでの暫定対応の期間の雨水排水対策については、現在国土交通省木曾川上流河川事務所と協議を行っているところでございます。

このような中、令和3年5月には流域治水関連法が成立し、河川管理者や下水道管理者それぞれではなく、国・県・市、さらには民間も含めた関係者が一堂に会し、流域全体で治水安全度を高めていく取組が行われていきます。そのため、下水処理場用地などスポット的な観点ではなく、瑞穂市全体の治水に対してハード・ソフト両面での対応を加速させていかなければならないと考えております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） この汚水処理対策というのは、やはりその地域にとっては重要な課題であります。昨今の線状降水帯などの豪雨に対する十分な安全率を鑑みた雨水処理計画を立てて実施していただくようお願いしたいと思います。やはり新しい排水機場の稼働まではタイムラグがあり、その間の管理はしっかりといただければと思います。

じゃあ次に、下水道事業を始めるに当たり重要な事項である水洗化率促進活動について、汚水管施設の設計・施工と併せてDB方式で一体的に実施することで、短期での水洗化率の向上を目指すものとしております。事業計画区域の方に対し、管路工事のときに行われる個人の敷地

内の公共汚水ますの設置位置や供用開始した場合に下水道に接続する法定義務が発生すること、供用開始された後の受益者負担金、接続工事費、使用料など個人の費用負担について分かりやすく丁寧に説明することが必要であると考えます。

下水道の供用開始は令和9年3月を予定されておりますが、もし仮に供用開始が遅れるようなことがあれば、水洗化人口が伸び悩み、使用料収入が減少する可能性も出てきます。使用料収入が減少すれば、さらに一般会計繰入金による補填も必要となってきます。財政を圧迫することになりかねません。その点についてどのようにお考えなのかお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 第1期事業計画区域の供用開始は令和9年3月を予定しており、今のところ供用開始が遅れる要因はないと考えております。しかし、万が一不測の事態により供用開始が遅れたとしても工事期間内に水洗化促進事業も行うことから、水洗化率の向上が図られるものと考えており、下水道使用料収入が大きく減少することは考えておりません。

それよりも、供用開始の遅れが一番影響するのは、早期の下水道利用を待ち望んでおられる市民の方々に対してだと思っておりますので、そういった方々の期待を裏切らないためにも、令和9年3月の供用開始が遅れることがないように最大限の努力を行っていく覚悟でございます。議員の皆様にも御理解と御協力を今後よろしくお願いたします。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） 第1期下水道事業計画地域においては、下水道に対する関心を持っていただき、供用開始に向かって水洗化が推進されるよう、官民一体となって情報発信をし、丁寧な説明を進めていただくなど機運を高めていただくことをお願いたします。

それでは、3つ目の牛牧小学校周辺の安全確保についてお尋ねいたします。

新年度には着工される予定の牛牧第1保育所整備事業、牛牧小学校駐車場整備工事、また下水道整備工事も着工になると思います。そのような状況の中、牛牧小学校、牛牧第1保育所、牛牧南部コミュニティセンターの周辺道路は小学生の通学路であり、保育園児の送迎、南部コミュニティセンター施設利用者、地元の方など多くの方が利用される道路であり、工事用車両が頻繁に往来するとなれば、交通安全面で危険が伴い、騒音、振動、粉じん等の環境においても危惧されるところであります。

そこで、牛牧第1保育所整備工事、下水道整備工事ではそれぞれ工事用アクセス道路が検討、設定され、時間的な通行規制など安全対策もしっかりと実施されるとは思いますが、それぞれの工事におけるアクセス道路と交通安全対策、環境対策について、現在どの程度まで考えておられるのか、教育長そして環境水道部長にそれぞれお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 保育所整備工事につきましては、造成工事等の設計業務に取りかかったところではありますが、今後通行規制や安全対策など具体的に検討していかなければならないと考えております。

ほづみの森こども園建設時にも、工事中の交通安全面では自治会や保育所とも協議を行い、例えば通行時間帯を児童・生徒の登園時間帯とずらすなどの対策を講じてまいりました。

牛牧第1保育所整備工事に当たっては、現状を見る限りは工事の大型車両など工事関係車両が通行可能な道路は、小学校西側の南北道路しかないように思われます。そこで、小学校児童の登下校や牛牧第1保育所園児の送迎時、また地元の方々に配慮すること、そして牛牧第1保育所の南側道路は通行できなくなることも想定されますので、工事施工までには地元や関係機関とも十分協議し、ほかの公共工事同様、安全対策などしっかりと調整し、牛牧第1保育所の造成工事においてもほづみの森こども園建設時と同様に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） アクアパークみずほ下水処理場の建設に係る工事用車両は、現在国土交通省木曾川上流河川事務所が牛牧排水場建設工事で利用している犀川高水敷、川の中となりますが、の工事用道路を利用させていただくことになっていきますので、集落内を通行することは考えておりません。

この工事用道路は、一般県道美江寺・西結線の忠太橋北詰から東に入り、犀川の左岸堤防を通り、県警交通機動隊の南側、旧モータープールとなりますが、ここから高水敷に下りるルートで、高水敷への出入口には交通誘導員を配置しており、できる限りの安全対策や環境対策を実施し、工事用車両を通行させるよう考えていますので、よろしく願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） 工事現場周辺、この交通安全対策とか環境対策というのはやはり工事には付き物で、それには十分対処して、利用する方に問題のないように管理を十分にやっていただきたいと思います。

じゃあ、4つ目の質問になりますが、一般県道牛牧・墨俣線拡幅についてという質問であります。

牛牧第1保育所、牛牧放課後児童クラブの南側には一般県道牛牧・墨俣線が通っており、地域住民の重要な生活道路にもなっています。しかし、当該県道は道路幅員が4メートルと狭小で、車両の擦れ違いも困難なところがあります。今後、一連の工事が進行し、供用開始ともなれば、施設利用者も多くなると考えられ、施設へのアクセス道路としては車道幅員が狭小のため危険であり、利便性が損なわれると考えられます。

そこで、県道と併設しているオープン水路をボックス構造とし、6メートル以上の道路幅員を確保することが必要であると考えますが、どのような考えなのかお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 議員から御紹介がありましたこの県道部分につきましては、例年行っております岐阜県への瑞穂市内県土木事業要望活動において、一般県道牛牧・墨俣線について隣接する水路の伏せ越しを行うことによる、県施行による道路幅約6メートルへの拡幅要望をさせていただいております。

〔7番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） 今お答えがありましたように、本市では、牛牧・墨俣線拡幅については県への要望を継続して行われていると聞いております。しかしながら、回答は、事業計画にはないというようなことをお聞きしております。再度、この大型プロジェクトを推進していく中で、当該道路の重要性をアピールしていただき、ぜひ道路拡幅の計画を進めていただきますようお願いいたします。もし、それでも実施していただけないようであれば、極端ではありますが、当該道路を市道に格下げした上で、市工事として道路拡幅工事を進められてはいかがかと思いますが、お考えをお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 県への要望の回答は、今議員がおっしゃったとおりですが、今後も市が現在進めております公私連携型保育所や下水道処理施設整備の重要性を改めて説明させていただくとともに、引き続き要望をしていきたいと考えております。

一般県道牛牧・墨俣線を市道に所管替えをすることも一つの選択肢ではありますが、岐阜県やその道路に接続する市町との将来的な道路網計画協議を進めていく必要があるなど多くの課題を解決していかなければなりません。

市としましては、公私連携型保育所、下水道処理施設上部利用施設完成に合わせて、施設や道路の利用状況を踏まえた上で、牛牧小学校南の東西道路である市道5-1067号線を活用したアクアパークみずほへのルートを検討させていただきたいと考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） 分かりました。

新年度には、（仮称）犀川・五六川周辺かわまちづくり計画策定事業が予定されています。これは、（仮称）犀川遊水地グリーンインフラに基づいたかわまちづくり計画を策定するための検討業務であり、下水道終末処理場の整備、五六閘門周辺整備、さらには犀川に架かる歩道橋、そしてさい川さくら公園一帯の整備が含まれてくるものと思われま。その中で、この一

般県道牛牧・墨俣線は重要なアクセス道路となることから、道路拡幅をかわまちづくり計画に含めることも一案ではないかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

じゃあ最後になります、今回質問させていただきました公私連携保育事業のスケジュールが遅れた件、また公共下水道事業及び一般県道牛牧・墨俣線拡幅について市長の見解をお聞かせ願います。

○議長（広瀬武雄君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 森清一議員から公私連携保育事業、そして公共下水道事業、さらに県道牛牧・墨俣線の拡幅の御質問にお答えをさせていただきます。

牛牧第1保育所は、保育所整備計画にもあるように、公私連携保育事業により進める方針でございました。昨年の6月から議会でも御議論していただき、議会への説明も一転するところがあったり、地域への説明も遅れたり、スケジュールにおいても様々な段階といたしますか、道路の問題や課題が起きて常に後手の対応となっております。

教育委員会というのは、教育の中立性を確保する観点から、首長部局から事務委任を独立した組織となっております。首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育の方針や教育課題を共有したり、首長の教育への方針を聞く機会に教育総合会議があります。この公私連携保育事業については、保育所整備計画の策定時に既に共通理解をしており、教育委員会に事務委任を行い、事務を進めているところになります。

今回の公私連携保育事業の用地取得に係る事務の進め方やスケジュール管理については、教育委員会の事務局の調整の甘さ、用地の交渉の甘さや地域への説明の遅れ、総称してスケジュール感がなかったというようなことが言えると思います。

今回のこの反省を機に、教育委員会の事務局が市長部局には道路や開発、そして用地の交渉などの部局と早くその課題を共有しながら、そして方針を定めて、先手で対応するように指示をしているところでございます。

2点目の公共下水道事業については、瑞穂市は岐阜市と大垣市の間にあって交通の利便性もよいことから人口増加が続いています。しかし、各家庭からの生活雑排水による市内の河川や水路の水質汚濁は進行しており、長年の課題でありました公共下水道事業、この令和4年度から下水道終末処理場周辺工事を行うことでようやく目に見える形で始まるようになります。

管路については令和5年からとなります。一般市民の方々が下水道工事を、管路の工事などを目にする機会はまだまだ先になるかも分かりませんが、令和9年3月の供用開始に向けて進めていき、情報発信など公共下水道の必要性を市民の方にまた理解をしていただくように進めていきたいということを思っています。

市民の方にとって安心・安全で快適な住み心地をアップさせるための公共下水道事業は重要なことだと考えており、健全で持続可能な魅力あるまちづくりにもこの公共下水道事業は必要

であり、これから先の子孫のためにも良好な生活環境を残していくということを私は考えております。

3点目の県道牛牧・墨俣線については、国道の下牛牧の交差点から下畑を通り、一夜城に抜ける県道となります。私の前の堤防もその県道が通っておりますが、幼い頃から中学校ぐらいまでの間は主要道であったということは間違いありませんが、現在では生活道路というような位置づけになっているといたしますか、そんな利用状況となっております。

県には、拡幅要望をしておりますが、その優先順位というのは高くはなく、整備される見込みは低いということを考えています。下畑地域は、特に道路幅員が少なく、対向車との擦れ違いもできないということから、この地域の方々はその状況をよく知っておられ、牛牧小学校の南の道路を利用される方が多くなっています。

この県道牛牧・墨俣線についても、地元の意見や公私連携保育事業の進捗状況や公共下水道事業の進捗と併せて、この地域全体の道路形態の将来性を見据えて、県と協議の中で県道から市道への格下げ、また新たに市道から県道にさせていただくような道路も踏まえて協議をするようなことが必要だと考えております。どちらにしても、この県道については生活道路で、今の状況から水路を蓋して広げることによって、またそこが交通量が増えて地域の方々に逆に生活上不便になるといたしますか、危険が起こる可能性もあるということで、しっかりその辺りの審議を調整していかなければならないと思っております。

以上、3つのことについての私の見解を述べさせていただきました。

〔7番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森清一君。

○7番（森 清一君） ありがとうございます。

公私連携保育事業については、やはり教育委員会と市部局、要は専門家がおられるところと横の連携をしっかり持っていただいて、事前に対処できることは事前に対処してスムーズに進めていくということをお願いしたいなと思います。

また、公共下水道事業については、やはりこの下水道というのは私たちの瑞穂市が未来に向けて発展するためにはなくてはならないものであると思っております。ぜひ、令和9年3月に供用開始ができるよう、スケジュールをしっかりと管理していただき、事業区域内においてはこの水洗化率の向上を推進していただくことをお願いいたしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（広瀬武雄君） 7番 森清一君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩といたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後1時00分

○議長（広瀬武雄君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

14番 若井千尋君の発言を許します。

若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 議席番号14番、公明党の若井千尋です。

議長よりお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まずもって、午前中の議員の方々のお話でありましたが、ロシアのウクライナの侵攻は言語道断。日に日に悪化する戦況の中、ロシアは核の脅威までちらつかせております。当然のこと、世界中より批判を受ける中、私ども瑞穂市も平成22年より非核平和都市宣言を掲げております。私は公明党を代表して、この問題に対して国際法の意味を国際社会の結束をもって示すべきと強く訴えをさせていただきます。

また、同様に、一日も早く新型コロナウイルスの終息を願い、私も皆様と一致団結して感染防止、拡大防止に努めてまいります。

さらに、先週の3月11日金曜日は東日本大震災より11年を迎えました。犠牲になられた方々と御遺族への哀悼の意を表するとともに、被災をされた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興を願います。

本日の私の質問は、大きくは3点、障害者の就労支援について、2点目、AEDのメンテナンスについて、3点目、デジタル都市構想に関する取組の推進について、行政執行部のお考えを伺ってまいります。

以下は、質問席に移り質問させていただきます。

最初の障害者の就労支援についての質問に入らせていただきます。

質問は通告に沿って行ってまいります。

厚生労働省のホームページにある障害者の就労支援対策の状況を見ますと、就労支援施策の対象となる障害者数が書かれてあります。資料は令和2年度の統計かと思いますが、これによりますと、障害者総数のうち18歳から64歳までの在宅者数は約377万人とのことであります。内訳は、身体に障害のある方が101万3,000人、知的障害の方が58万人、精神障害の方が217万2,000人とのことであります。

さて、瑞穂市の現状であります。18歳から64歳までの障害のある方、在宅者の数は何名ほどおられるかお尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 若井議員の御質問にお答えをさせていただきます。

18歳から64歳の在宅の障害者数をということでございますが、令和4年2月末現在のところ、在宅であるか否かというところについては、申し訳ございませんが、把握をしておらないところでございます。

また、精神障害者保健福祉手帳は年齢別のデータがございませんので、これらを踏まえて近時のデータ、人数をお答えさせていただきます。

現在、瑞穂市内で身体障害者手帳をお持ちの方につきましては、この年代で143人、療育手帳所持者、知的障害でございますが276人、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は398人、計817人ございまして、全年齢における手帳の所持者はおよそ2,500人ということでございます。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 今回は、障害者の方の就労の支援についてというタイトルで御質問させていただいておりますが、この障害者の方の就労ですが、障害者総合支援法における就労系障害福祉サービスを利用されている方と一般企業に就職されている方がおられると思いますが、市内にお住まいの障害者の方の福祉サービス利用者と一般企業就労者の数をお聞かせ願いますか。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 障害者総合支援法における就労系のサービス利用者についてですが、令和3年12月分でお答えをさせていただきますと、就労移行支援が9件、就労継続支援A型が78件、就労継続支援B型が103件、就労定着支援が1件でございます。

また、一般企業に就職されている方というのは把握の数字がございませんが、こうした今申し上げましたサービスの利用者の方が一般就労へ移行した人数につきましては、令和3年度中で9人ということになっております。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 障害者の方の法定雇用率を定めておられますが、これは私、通告には数字を間違えてしまいました。瑞穂市は令和3年6月1日現在で、法定雇用率2.6%に対し2.91%、16名の方が雇用されております。

企業は、法定雇用率を遵守するところが少ないと聞いておりますが、市内在住の障害者の方の一般企業における雇用状況が把握されておられればお聞きしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいま御質問がございました市内在住の障害者の方の一般企業への就労状況ということでございますが、市独自のデータはございませんけれども、厚生労働省が発表しております岐阜県の障害者雇用状況の集計結果によりますと、令和3年6月1日現在においては7,000人弱の障害者の方が民間企業に、また1,200人弱の方が公的機関に、また約60人弱の方が独立行政法人等に雇用されておまして、いずれも前年よりは増となっております。

ます。また、令和3年12月にハローワーク岐阜の管内において就職された方については75件というふうに把握をしてございます。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 市での数字が分からないということですけども、通告にはないですけど、福祉部長、このことを御答弁いただいて、多いと思われるのか少ないと思われるのか、ちょっと端的にお聞きしたいと思うんですけど。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまの件でございますが、実はせんだってハローワークのこうした雇用の関係の方とお話しする機会がございまして、今までは順番に伸びてきておったところが、やはりこのコロナの影響がございまして、ここ一、二年は伸びが難しいというか、むしろ減少している地区もあるということで大変危惧をしているところでございます。しかしながら、障害者の雇用につきましては、総合支援法については福祉のサービス部門のことでございますけれども、また別の障害者雇用促進法という法律がございまして、これについては市としても真剣に取り組んでいかなければならないと考えておりますので、今後ともこうした数字というか、データの的にも増えるように、また障害者の方がよりよく就職していただけるように力を尽くしていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 数字だけのことではないというふうに思います。中身が本当に行き届いているかということも確認をしたいと思っておりますけれども、障害者支援法における対象者は、身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者、難病患者、障害児と規定されています。しかし、身体障害の一つを取っても肢体、いわゆる体の障害もあれば、視覚・聴覚障害、身体の機能障害などもあり、一口に障害者といっても、その障害の症状や種類または等級等は多岐にわたっております。就労にしても、仕事の内容や就労時間などが当然制約されてまいります。したがって、障害のある方が働きたいと思っても働き口がないということが多くあるのではないのでしょうか。

今、障害者の方の就労状況をお聞きいたしました。就労を希望する障害者の数とその受入先である就労の場の数は均衡が取れてはいないというふうに思います。要は、障害者の方の就労の場が十分確保されているかどうかということですが、市はこの状況をどのように理解されておられるかお聞きします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 障害者の方の就労の場が十分に確保されているかということに

つきまして、先ほど少し言及をいたしました障害者雇用促進法、正式には障害者の雇用の促進等に関する法律というそうでございますが、これにつきましては障害者の雇用というのがきっちり定められてございます。障害者雇用率というふうに表されているものでございますが、これについては事業主に対して法定雇用率と申し上げますが、民間企業が2.3%、公的機関が2.6%、教育委員会等々でいきますと2.5%というのが義務づけられております。

岐阜県内の令和3年6月現在の状況につきましては、民間企業で約半数、公的機関は一部を除き全てこの法定雇用率は達成をしております。データ的に見ますと、雇用の障害者数はさきに述べましたように若干危惧することはあるにしても年々増加をしているというところでございます。市においても、障害者の雇用人数は16人、雇用率2.91%と基準を上回っております。

こうしたことを考えますと、障害者の方をめぐる雇用の状況については、先ほども何度も申し上げておりますが、コロナ等々の状況がなければ改善傾向にあるかというふうに思われますが、市といたしましても一層改善に力を尽くしていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） この質問をずうっと自分でも考えながら、今福祉部長が言われるように、アフターコロナ、ウイズコロナというか、コロナの影響があったからこういう現状であるということが理由にもうなくなってくるような時代が来るわけやというふうに思います。例えば、コロナ以前からもう少子超高齢社会という日本の人口構造は見えているわけですし、先々手を打っていく流れの中で、今おっしゃるようにこのコロナというのは非常に社会的に影響があったということは十分認識をします。

しかし、多分障害者の方の数も本当に増えておると思いますし、今御質問させていただいておるように、これからまた話ししますけど、仕事があったとしてもできない状況のある方、そういう方にどういう目を向けていくかということでもありますので、この場ではコロナの影響があったということは認識をお互いしていかなければいけないと思いますけれども、やはりウイズコロナ、アフターコロナに向けてしっかり手を打っていただきたい、このように思うわけでございます。

市の障害者任用についてお聞きします。

これは、今までのことは全体になってきましたけど、これから少しAさんの例え話、例えとか聞いた話になってまいります。本年広報2月号に、令和4年度会計年度任用職員募集の案内が掲載されております。総務や地域福祉高齢課、教育関連の担当課など多くの職種で非常勤職員を募集しております。その募集欄の最上部に、行政事務補助員（障害者任用）の項目

があります。任用期間は任用日から令和5年3月31日、応募期限は2月10日木曜日必着というふうになっております。

市内在住の方に御相談を受けた件なのですが、Aさんはこの募集に参加したく、担当課に電話をされたそうです。日にちは、私が相談を受けたのが2月6日ですから、それ以前に電話をしていることになりませんが、そのときに市の職員から障害任用は既に締め切られていると返答をいただいたそうです。市のホームページを確認すると、行政事務補助員には二重線が引かれていますし、募集欄の注意書事項にも変更することがありますと書かれてあるから諦めたそうでもあります。しかしながら、募集期限が2月10日になっているなら、それまでは受け付けてほしかったし、今後は期限を明確にしてほしいと相談を受けたわけでもあります。

2月16日に私が総務課に確認をしたところ、2月10日まで受け付けていましたとの返答がありましたので、話がかみ合っていないわけでごさいますけれども、どこで誰かが勘違いをしたのか今となっては確認のしようもなく、また今さら責任を問うものでもございませぬ。確認をしたいのは、今回のことで行政事務補助員の応募者はあったのか、また市はこの募集で障害者の方の任用をされたのかどうかをお聞きします。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、若井議員の御質問にお答えします。

まず、令和4年の広報2月号において、令和4年度会計年度任用職員募集の記事を掲載しており、その応募期限を2月10日木曜日必着として受け付けておりました。毎月、広報において会計年度任用職員を募集する際は、応募期限をおおむね10日を目安として、その日が休日等の場合はその前後の日を応募期限としております。広報に記載された応募期限を前倒して応募を締め切ることは行ったことはございませぬので、御理解をいただきたいと思ひます。

さて御質問の1つ目でございますが、行政事務補助員の応募はおられたかについてでございますが、行政事務補助員（障害者任用）の応募者は7名の方からあり、面接試験は6名の方と実施をいたしました。

御質問の2つ目、この応募で市は障害者を任用されたかの御質問については、任用日は4月1日からを予定しておりますが、1名の方を任用する予定でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

〔14番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 今、総務部長のほうから、7名の方があって、また1名の方を採用されるというようなことをお聞きしました。要は、個人的な云々ではございませぬけど、やはり行き違い、聞き違い、勘違い、いろいろあろうかと思ひますけど、一生懸命応募に参加されようと意欲を持っておられた方が採用されなかつた場合に現状がどのようなことであつたか、お

答えできる範囲だと思いますけれども、確認をさせていただいた次第でございます。

このAさんですけれども、Aさんは人工透析を週に3回受けておられます。高齢のお母様とお二人暮らしであります。先にお母様が施設に入所され、支給される年金だけでは生活が苦しく、どうしても働かざるを得ない状況になっておるとのことです。ただ、透析の関係で週3回程度しか働けず、また時間もある程度制約をされているとのこと。

障害福祉サービスでも週20時間以上がクリアできないなどの就労が厳しく、まして企業となりますと、ハローワークに行っても条件が合わず、行けるところが見つからないとのこと。こういった方々もおられるという例ではありますけれども、同じ障害をお持ちの方でも生活には御不自由のない方もいらっしゃるというふうに思います。ただ、本当に困っているAさんのようなお立場の方には、もっと公的機関が支援の手を差し伸べるべきではないかなというふう考えるわけですが、市は現状把握を、積極的な就労支援をする必要があると考えるわけですが、このような支援に関する市の見解をお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいま議員のおっしゃるお話もございました積極的な就労支援ということにつきましては、私どももその必要性を常々感じておるところでございます。現在のところ、市においては今年度から立ち上げてございます基幹相談支援センター、これは福祉生活課の中でございますが、を窓口といたしまして本人さんや家族さんの御意向と置かれている状況等を詳しく聞きながら、まずは障害者総合支援法の就労系のサービスというものが御希望であれば相談支援事業所を御紹介しております。

また、サービス事業所と連携を取りながら適切なサービス利用を支援し、また経済的な困窮も含んでいるというような場合でございますれば、社会福祉協議会におきまして生活困窮者自立支援相談の利用につなげてございます。また、この社会福祉協議会におきましては、困窮した方々への就労の相談というのも行っております。さらに、ハローワークにおける障害者向けの職業相談窓口の紹介というのはいかねてより行ってきておりますので、今後につきましてはこうしたあらゆる手段というか、あらゆる支援の制度を使いまして、就労支援に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 市のお考えを聞いて、まずは本当に方向的に安心をすることでございますが、今回の令和3年度の補正予算で障害者の方のA型、B型の予算が少し跳ね上がっておるといふか、それを今回確認させていただきましたところ、やはり対象となる方の人数が増えておるといふことがまず大きく内容的に確認をさせていただきました。ですから、障害を持っておられても、本当に働きたい方がおられてもなかなかそのように現実かないという現

状をこの場で確認をさせていただきましたので、よりやはり社会的弱者と言われる方に手厚い保護が行くように市のほうも取り組んでいただきたいというふうに思います。

今お話ししました、障害者の方はいろいろな症状があります。その働き方も、さっきも言いましたけれども、毎日働ける方もおられれば、週に数日しか働けない方もおられます。また、1日の労働も5時間か6時間ほどしか働けない方もおられます。受け入れる側に働き方にいろいろバリエーションがあればいいのですが、それはなかなか難しいことだというふうに思います。しかし、それを進めていかないと、障害者の方の就労はなかなか改善されていかないと考えます。

市長は、「健幸都市みずほ」を掲げ、誰にも優しいまちづくりを目指しておられます。障害があり、就労を希望する方を支援するのであれば、法定雇用率を上げるとか、市内の企業に自らお出向きいただいて、率先してこういったことに働きかけていただくことを考えられるのかなというふうに思います。このコロナの影響で、在宅勤務が増えるということが、これは障害者の方だけではなくて、一般の方もあったわけですが、まさにこの状況というのが現地へ出張って仕事をしなければいけない方ではなくて、御自宅で、在宅で仕事ができる方、要は障害者の方にとっても願っていると言ったらおかしいですけども、この働き方の改革につながっていくというふうに考えるわけです。

障害者の就労支援に関し、今後の市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 若井議員の障害者の就労について御質問をいただいております。

会計年度職員の雇用につきましては、どういう行き違いがあったかというようなことで、担当部のほうにも一応確認をしまして、このような行き違いがないようにこれからは努めていかなければならないというふうな指示はしております。

障害者の方が働く必要性といいますか、働く場の確保というのは、金銭面だけではなく、働くことに喜びを感じていただき、好んで社会進出をされ、それが楽しくなることによって長く続き、そしてそれが生きがいになり、社会の一員となり、共生社会の実現につながっていくということを思います。この実現には、就労支援のA型、B型、さらには公的施設や公的機関など、さらには民間の事業所やグループホームなどに併設されるような就労支援の確保は広まってきていると思います。

若井議員もおっしゃられたように、令和4年度の瑞穂市の一般会計の障害者の扶助費などでも増嵩していることが分かるように、雇用についても瑞穂市周辺、そして岐阜地域、西濃地域でも整備されてきている状況にあると思いますが、実際に雇用につながっているかどうかということが一番の問題といいますか、大切なことだと思います。

「健幸都市みずほ」、先ほどおっしゃられましたが、健康で生きがいを持って幸せに暮らせ

るということで、いろんな方々からどんな事業でも「健幸都市みずほ」だからやってくださいというようなことをおっしゃる方がお見えになりますが、やはりその中でも国や県の障害者福祉の状況、将来的なこと、費用負担、さらには財政的なことを勘案して選択と集中の中で何を優先して進めていくかということ判断しなければならないと思います。

若井議員の御質問の障害者の雇用という問題については、障害者全体のことに関わる大きな大切な問題であるということから、障害者の方の働ける場所の確保として国や県の制度に上乘せできるのならば、市のほうでも、例えばアフターコロナ、コロナで雇用が減少しているという先ほどの健康福祉部長の答弁にもありましたが、減少しているような状況ならば、例えば地方創生の臨時交付金なんかを新たに障害者を雇用した方に上乘せしてそういう支給ができるかどうかということも検討をして進めていくべきものだということをおもっておりますので、まだそれがどういう形になるかははっきり分かりませんが、検討させていただくということで御答弁とさせていただきます。

[14番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 本当に何でもかんでも「健幸都市みずほ」をうたっておられるから、全てがそういうことではなくて、今日この会場もたくさんの方がSDGsのバッジをつけておられますけど、このSDGs、誰一人残さないという本当に地球的な規模で、国連でやっておるわけですけど、やはりそういった社会的弱者の方の声が拾われないようなことがあってはいけないというふうに思いますし、またそういった障害を持っておられる方も本当に働くことに対して意欲を持っておられるということも確認をさせていただきましたので、前向きに本当に財政面もあろうかと思いますが、人に優しいまち、誰一人残さない、また障害者の方にも優しいまち瑞穂を今後築いていっていただきたいというふうに思います。

最初の質問の最後に、実はこの質問を考えながら防災読本を改めて見せていただきました。今、冒頭にお話ししました3・11の震災に限らず、昨日も高知のほうで東南海の地震があったら最大三十何メートルの津波が来るとということで、子供たちが訓練の途端に一斉に高台に走っていく訓練を受けながらテレビを見ていましたけど、そんな中でこの防災読本を改めて、前は1枚の大きなやつがあったんですけど、今回こういう読本になったとき、非常に地域別で分かりやすいというふうに思っていたんですけど、改めて見ますと、障害者の方の目線で見ただけで、1ページしか書いていないというふうに思ったわけです。通告では、障害者の方に優しくないというふうに感じてしまったこの読本でございますけど、このことについてお考えを伺います。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 若井議員の御質問にお答えさせていただきます。

防災読本については、この読本の内容と視覚的な見やすさのまずは2点について説明させていただきたいと思います。

まず、資料の内容についてでございます。

防災読本につきましては、平成31年度に洪水ハザードマップの更新に合わせて防災に関する情報をまとめた冊子として作成しまして、各世帯へ配付をしたものになります。

防災読本を作成する以前は、「広報みずほ」やチラシの配布などによって、単発的に防災に関する情報を提供しておりましたが、一冊の冊子としてまとめることは今回が初めてということでございます。

掲載内容についてです。

こちらにつきましては、瑞穂市の過去の災害情報や発生が予想される様々な災害に関する知識、そして災害への備えなどの内容となっております。発行して1年後の令和3年5月には警戒レベルと避難情報が見直されるなど、掲載した情報につきましては法律の改正や国の調査等によりまして分析ができた事項など、より見直ししなければならない部分が出てきております。今後も出てくるというふうに思っております。

頻繁に更新することは難しいところではありますが、更新することとなりましたら、議員の言われたように障害をお持ちの方に役立つ情報というものも含めて検討したいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、視覚的な見やすさについてでございます。

防災読本につきましては、河川の浸水想定が大幅に変更されたことから、各河川管理者が新たに作成した浸水想定区域図を基に作成した水害ハザードマップを中心に、平成30年度に作成したものとなります。

この防災読本の作成に当たっては、国土交通省国土保全局の「水害ハザードマップ作成の手引き」に沿った仕様となっております。水害ハザードマップの手引には色覚障害のある方への配慮が記されておりますので、瑞穂市の防災読本につきましても手引に沿った配色で作成しております。次回、作成するときには、より一層の配慮に心がけたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

加えて、「広報みずほ」のほうですが、「広報みずほ」のほうでは10か国の言語で読み上げることができるソフト「カタログポケット」というものが入っております。日本語でも読み上げてくれますので、視覚障害者の方でも音声で聞くことができることとなります。これに防災読本を関連させていただいて、防災読本の読み上げができるようなことも検討していきたいかなというふうに考えております。

ただ、何せハードを触らなきゃならないので、また次の課題が出てくるんですね。視覚障害者の方が本当にタブレットだとかパソコンを触って見られるのかということもありますけど、

少しずつ環境を整えていくことで、また障害者の周りの方々がサポートして使っていただけるようなことも願いながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

[14番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 先ほど言ったように、障害者の方の目線から見ると、非常に何か優しくないというふうに表現をしてしまいましたけど、今後もし製作されることがあれば、いろんな障害を持っておられる方を対象に、細かくなりますけれども、挟み込むような形でもいいかなというふうに思わんでもないです。先ほどお話ししましたように、このSDGs、誰一人取り残さないという社会的弱者と言われる方にやっぱり行政サービスが優しいまちであっていただきたいということをお願いして、この障害者の方の就労支援の質問を終わります。

続きまして、AEDのメンテナンスについて伺います。

本年、私、議員として仕事をさせていただいて14年になりますが、当初より何度となくこのAEDは公的施設に設置されておるかどうかということを確認させていただきました。調べさせていただくと、今市内で42の施設に設置されておることですが、これ調べていくとメンテナンスが必要であるということで、私は知りませんでしたというか、認識がなかったわけですけど、このことについて、AEDのメンテナンスがどのようになっているのかお聞きします。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、若井議員の御質問にお答えしたいと思います。

メーカーにもよりますが、AEDの寿命はそれぞれおおむね本体が7年、バッテリーが4年、電極パッドが2年です。メンテナンスについては、今瑞穂市としてはリース契約をしておりますので、部品などの寿命が来る前に受託業者から部品が送られてまいりまして交換を行っております。

また、各施設とも日常的に点検をしていますが、再度週に一回は点検を行うようにと庁内インフォメーションで周知をいたしたところでございます。いざAEDを利用しなければならないときに使えないということがあってはなりません。そのためにも日常点検を行い、バッテリーなどの確認を行っているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

[14番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 簡単な確認ですけど、いざというときは使えるという状況でよろしいですね。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員お見込みのとおりでございます。簡単に蓋を開ければ、それで確認ができますので、日常的に使えるかどうかということを確認しているところでございます。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 予算計上のこともあったものですから、一度も聞いたことがなかったとか、私が認識なかったかもしれませんが、ちょっと気になりましたので質問させていただきました。

最後の質問に移ります。

デジタル都市構想に関する取組の推進についてですが、この質問は、デジタル化の環境整備に関して、私自身今議会の最終日に、国に意見書として環境の整備を訴える趣旨で瑞穂市として提出させていただきよう、最終日に議員各位には御審議を賜る内容でございますが、今議会冒頭の森市長の所信表明の中でもございました。市長は、新しい資本主義の主役は地方であると言われ、デジタル田園都市国家構想を推進し、地域の課題を解決するとともに、地方からボトムアップでの成長を実現させるとしています。そのためにインフラ整備、規制制度の見直し、デジタル化、オンライン化、GIGAスクール、自動運転など一体化で進めることとされていますというようなお話の中で、今日もそのような話をされておりましたけれども、このデジタル化の環境整備についてでありますけれども、最初の質問は、少子高齢化や人口減少の進展によりあらゆる現場で人手不足や後継者不足が叫ばれる中で、新しい地域社会の構築は自治体にとっての喫緊の課題となっています。

また、今後は新型コロナウイルス感染症などの感染症の蔓延を防ぐ上で、人と人との直接的な接触を低減させる必要となります。働き方や教育、医療や福祉といった日常生活の現場の変容が求められています。社会のデジタル化への流れが加速する中で、誰一人残さないデジタル社会の実現を目指して、地域の課題解決に資するデジタル化を適切かつ迅速に推進し、全ての住民がその恩恵を享受できる社会を構築する時代が到来したのではないのでしょうか。

そこで、我が地域でも、全ての子供たちが学びの継続ができるよう、リモート授業を可能にするための通信環境等の整備、デジタル教材や通信料の無料化など各家庭の状況に配慮した対応ができるよう取り組むべきと考えますが、お考えを伺います。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 2040年、日本の高齢者人口がピークを迎え、生産年齢人口は1995年と比べ、約3分の2の6,000万人以下となり、地方自治体の予算や業務をさらに逼迫すると予想されております。総務省の自治体戦略2040構想研究会では、このいわゆる2040年問題に向けて各自治体においては、公的部門と民間部門で少ない労働力を分かち合う必要があると提言さ

れております。

このように、スマート自治体への転換、AI、ロボティクスの活用による新たな仕組みの構築、デジタル改革は人口減少時代に対応するため、国と地方自治体が当然に進めていくべき潮流であります。そして、この流れは新型コロナウイルス感染症の影響を受け、さらに加速することとなったのは議員のおっしゃるとおりでございます。

庁舎内のデジタル化の推進については、国が定めた自治体デジタル・トランスフォーメーションの推進手順書や岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進戦略会議の取組を注視しながら進めてまいります。

また、地域社会におけるデジタル化の推進については、昨年末に国の補正予算として成立しました、議員言われてみえますデジタル田園都市国家構想推進交付金がございます。これは、地方からデジタルを活用した技術、例を挙げると、テレワークだとか、ドローンの宅配だとか、自動配送だとか、自動運転などの導入を進め、地方と都市の差を縮め、都市の活力と地方のゆとりの両方を享受できるデジタル田園都市国家構想の実現を図るものであります。この交付金の活用を念頭に瑞穂市の状況にあった施策を検討いたしまして、関係課と調整を行って、選ばれるまち瑞穂の実現に取り組んでまいりたいと思っています。まずは、瑞穂市ってすごいねというイメージをつけて人に入っていただけるという形に持っていきたいと思っています。

デジタル技術は人に負荷をかけるものであってはなりません。拡大機能や読み上げ機能、学習機能などデジタル技術の利点を生かして人を支える、また障害を持った方々も含め、人に優しいデジタルを使うことが大切でございます。最も大切なのは、使える人のみが便利になるのではなく、地域住民全ての人にとって便利であることが大切であります。それこそが議員のおっしゃる誰一人取り残さないデジタル社会の実現につながるものと考えております。こういう考え方を基に進めていきたいと考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） それでは、私のほうからは、全ての子供たちの学びの継続といったところで答弁させていただきます。

瑞穂市の小・中学校では、昨年5月より1人1台のタブレット端末の使用を開始しております。手にしたばかりのときは、文字を入力したり写真を撮ったりすることにも時間を要していた子供たちでしたが、授業の中で活用する機会が増えて慣れてきますと、タブレット端末の様々な機能を使い、主体的に学習を進めることができるようになってきました。

その中でも、タブレット端末を用いて朝の会や話し合いを行う活動は、子供たちにオンライン会議システムを活用する力を育てています。家庭にタブレット端末を持ち帰り、リモート授業に参加したり、家庭での健康観察を報告したりとコロナ禍で学級閉鎖になった場合でも学びの

継続ができるようになってきました。

全ての子供たちがこの学びの継続ができるように、教育委員会ではW i - F i 環境が整っていない御家庭にはルーターをお貸ししております。同時に、就学援助事業の援助内容にオンライン学習通信費を加え、申請によって支給できるような体制を整えております。

また、今年度実施された文部科学省のデジタル教科書実証事業を申請しまして、市内の半分の学校でデジタル教科書を用いて効果的な活用の仕方を検証しています。この事業の成果が生かされ、令和4年度には全ての小学校の高学年と中学校において、英語と算数または理科の2教科が文部科学省から提供されることとなっております。

県においても、児童・生徒の学びを支援するぎふっこ学び応援サイト、またG I F U W e b ラーニングなどを開設しており、学校だけではなく家庭でも活用して学習することができます。このように効果的に学習を進め、全ての子供たちが学びを継続していくことができるよう、I C T活用推進委員を中心としながら活用の仕方を検証し、市内全ての学校で共有していく予定であります。以上です。

[14番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 今、企画部長のほうからも予算の話をされましたけど、本当にこれは2分の1とか4分の3とか結構な国が交付金を出していますので、どんどん活用していただきたいと思いますし、また今教育委員会事務局長のお話しされました、やはり時々家庭環境のW i - F i がということをよく聞きますもんで、こういったことが今貸出し等もしていただいてやっていただいておりますということも思いますが、このデジタル化に向けてやっぱり全てのお子さんの教育に役立っていい環境をつくっていただきたいというふうに思いましたので、質問をさせていただきました。

次に、地域住民が安心して医療にアクセスでき、オンライン診療等を誰もが身近で受けられるように、現在オンライン診療を適切に実施する前提となっているかかりつけ医について、各地域に配備すると同時に、その存在と役割を周知する広報活動など全ての住民がかかりつけ医師につながるための取組を強化することも必要と考えますが、このような内容でお考えを伺います。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 続きまして、若井議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、議員御指摘のオンライン診療につきましては、厚生労働省より、その定義や運用等のルールを示したオンライン診療の適切な実施に関する指針が平成30年3月に発表されております。そこで、この指針によりますと、まずオンライン診療の定義として、遠隔医療のうち、医師と患者間において、情報通信機器を通して患者の診療及び診断を行い、診断結果の伝達や処

方箋等の診療行為をリアルタイムに行う行為となっております。

また、オンライン診療を行う場合の基本理念として、患者の日常生活の情報を得ることにより、医療の質のさらなる向上に結びつけていくこと、医療を必要とする患者に対して、医療に対するアクセシビリティ（アクセスの容易性）を確保し、よりよい医療を得られる機会を増やすこと、患者が治療に能動的に参画することにより、治療の効果を最大化することというふうに掲げられております。その上で、医師と患者の関係において、オンライン診療についてはかかりつけの医師について行われるのが基本と記されております。

そして、この指針は令和4年1月に改訂をされまして、初診時のオンライン診療につきまして、今まで新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、臨時の特例措置と認められてきたものでございましたが、この4月から原則かかりつけ医の下で恒久化ということになっております。市では、こうした現状と国の状況も踏まえまして、今後は必要に応じて市民の皆様へ情報提供を行っていくとともに、医師会の先生方とも情報を共有していきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） これも住民にとってより便利というか、そういった言葉を使ったほうが早いかと思えますけれども、そのようにお願いしたいと思えます。

地域の新しい兼業農家やデジタル人材の確保に向け、転職なき移住を実現するためのテレワークの拡大や、サテライトオフィスの整備等に対する補助金等の拡充や税制の優遇、さらに移住者への住宅取得支援や通信料金の軽減など分散型社会への総合的な取組を積極的に進めてはいかがでしょうかという質問なんですけど、これも先ほど企画部長がいろいろメニューを話されましたが、そこも踏まえて、やはり人口が増えておる瑞穂市でございます。いろんな人を呼び込むためにも、どこよりも先んじてデジタル化ということをお願いするわけですけれども、今の質問に対してお考えを伺います。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 地方からデジタルを活用した技術でありますテレワーク、ドローン宅配、自動配送、自動運転などの導入を進め、地方と都市の差を縮め、都市の活力と地方のゆとりの両方を享受できるデジタル田園都市国家構想の実現を図ることを目的として創設されましたデジタル田園都市国家構想推進交付金制度には2つのタイプがございます。まず1つ目がデジタル実装タイプというものと、2つ目が地方創生テレワークタイプというものです。若井議員のおっしゃる分散型社会への総合的な取組は、まさにこの2つ目の地方創生テレワークタイプの目指す姿に一致するものでございます。

自治体施設や民間施設を活用したサテライトオフィス等の整備・運営、利用促進のほか、地

方への企業進出を促進するための進出支援金とか、ビジネスマッチングなどのメニューを組み合わせ、転職なき移住を実現し、地方への新たな人の流れを創出することで、デジタル田園都市国家構想の実現を目指すものとなっております。瑞穂市においても、東京より転入され、会社を替えることなくテレワークをされてみえる方がございます。まず、これが一つの転職なき移住ということの一例でございます。

この取組において大切となる視点は、地域資源の活用と地域活性化、そしてSDGsの考え方です。地域資源としては、自然資源、地域づくりやまちづくりを担う人的資源、観光・文化資源、食品資源、大学などの教育資源などがございます。これら地域資源を地元の企業や団体と進出企業とが連携し、地域の魅力づくり、地域課題の解決、地域経済への波及効果など地域活性化に資する姿が最も理想とされます。

瑞穂市では、現在SDGs推進本部を立ち上げ、SDGsに先駆的に取り組む大学さんや企業さんをアドバイザー・パートナーに迎え、誰一人取り残さない地域社会の実現に向けて、17のゴールについて産官学の連携により取組を進めているところです。

そして、先ほどの交付金の活用を念頭に、瑞穂市における地域資源の状況を見据えた施策を検討いたしまして、関係課と調整を行い、選ばれるまち瑞穂、デジタル化の潮流に取り残されないような瑞穂市となるように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上答弁とさせていただきます。

〔14番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 今回、このデジタル化ということに対して、最後企画部長がおっしゃったデジタル化の流れに乗り遅れることのないようにやっぱり一手先々を打っていただきたいというふうに思います。

地域の活性化とかSDGsと今たくさん言葉が出てきました。環境をしっかりと整えていくという意味で今回質問させていただきましたけど、私、昨日NHKの日曜討論を少しだけ見させていただいておりました。福島の復興について、間違っていなければ、大熊町の商工会の女性商工会長が話をされておられた話の中で、原発ができた頃は自分たちのお父さんやおじさんが一生懸命造って、我がまちの自慢であるということで建設に携わったと。小さい頃からこの原発が自分たちの誇りであった。しかし、あの災害があって、事故があって、原発が本当に厄介者のような形で扱われるようになった。しかし、その若者、子供たちの世代は、いよいよ次の社会に向けて、私たちがこの原発の処理をしっかりと責任を持って行っていく。そういう気概を持ってやっておられる若者がたくさん増えてきたというふうにお話をされていたことを受けまして、本当に何を感じたかといいますと、こういった環境を整えることもそうなんですけれども、やはり瑞穂市においても、次の世代の方が我がまちの将来をしっかりと自信を持って取り

組んでいただけるような、そういった気概のある人を育てていくことも私たちの仕事であると痛感しましたので、最後にこのことをお伝えさせていただきまして今回の一般質問を終わらせていただきます。以上です。

○議長（広瀬武雄君） 14番 若井千尋君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩といたします。

休憩 午後1時53分

再開 午後2時05分

○議長（広瀬武雄君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

16番 若園五朗君の発言を許します。

若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 議席番号16番、新生クラブ、若園五朗。

ただいま議長に発言の許可をいただきましたので、一般質問通告書に沿って行います。

質問事項は3項目、1つ、令和4年度当初予算について、2. 係制による職員の働き方改革について、3. 新型コロナウイルスワクチン接種について、質問席より行います。

初めに、令和4年度歳入予算の財源についてお尋ねします。

3月議会で新年度予算が提出されました。令和4年度歳入予算の財源について、自主財源の市税の動向、どのように予算化されたのかお尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 棚橋市民部長。

○市民部長（棚橋正則君） 若園議員の御質問にお答えさせていただきます。

市税の動向との御質問ですが、主立ったところを御説明します。

最初に、住民税の個人住民税としましては、令和4年度当初予算は約29億5,000万円、昨年度の当初よりは約8,000万円の増になります。令和4年度は大きな税制改正はないことから、税収への大きな影響は見込まれないと考えています。

また、令和4年度GDP成長率は、実質で3.7%程度と見込まれるとの報告がされていますが、最近の新型コロナウイルスの驚異的な感染拡大や、オミクロン株の感染拡大が懸念される中、年度の後半は緩やかに上昇するものと見込まれるとの報告がされています。

当市特有の要因ですが、転入者の増加や就労者の増加による個人住民税の納税義務者は約1,000人の増加を見込んでいます。

次に、固定資産税につきましては、令和4年度当初予算は約31億9,000万円、昨年度予算より約1,000万円の増となります。

瑞穂市は、県内でも有数な人口が増加している市であり、若い世帯が多く居住していることが特徴であります。令和4年度においても同様であり、若い世帯の方々が土地を購入され、新築家屋を建築する傾向が見られます。そのため、令和3年度における新築家屋件数は377戸建

築され、税額の増加が見込まれます。

一方、滅失家屋の減額分は130件程度となっています。土地においても穂積駅周辺地区は地価上昇地区でもあります。しかしながら、コロナ禍の影響を受け、その他の地域では軒並み下落傾向は続いています。

対前年度比、住民税は2.7%の増、固定資産税は0.4%の増となり、全体の予算額は1.7%の増を見込んでいます。

以上で答弁とさせていただきます。

[16番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめとして、一般会計の歳入は、市税、市民税、固定資産税68億9,248万円でございます。令和3年度対比1.7%の増となっているところでございます。今後も自主財源の確保をされることを望んでいるところでございます。

次の質問に移ります。

ふるさと納税の新たな取組についてお尋ねします。

応援基金が年々増加していますが、その要因は何か、企業版ふるさと納税の事業内容とその成果、ふるさと納税が増える新たな取組についてお尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 企画部長。

○企画部長（山本康義君） 増加の要因ですが、外的な要因としてふるさと納税自体の知名度の広がりによる市場マーケットの拡大、加えてコロナ禍での巣籠もり需要が影響しているものと見ております。

また、当市での改善点としましては、新たに掲載するサイトを2サイト、事業者を6社、記念品を90品目追加したことが寄附金額の増加に寄与したものと考えております。寄附金額を増やす新たな取組として、引き続き記念品の数を増やせるよう事業者と連携してまいります。

また、各掲載サイトの市場での寄附動向にも注視し、新たなサイト導入の検討を行ってまいります。さらに、新規寄附者の獲得だけではなく、リピーターとして増やしていきたいということを考えております。今年度寄附をいただいた方に対しまして、新年度、令和4年度にはダイレクトメッセージ、はがきでございますが、の送付を行い、寄附金収入の増大を図ってまいります。

企業版ふるさと納税についての御説明です。

企業版ふるさと納税については、事業内容でございますが、国が認定した地方創生の取組に対して企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額控除をする制度となっております。実際としてはこれまで4社から計130万円の寄附をいただいております。企業版ふるさと納税についてはまだまだ認知度が高くはないということでございますので、様々なところで営業活動と

いますか広報活動を進めていきまして御理解を賜りたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

[16番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめとして、当初予算、ふるさと納税応援寄附金は、本年度決算見込みから55億5,000万円、前年度対比10%増となっているところでございます。今後もふるさと納税が増える新たな取組についてお願いして次の質問に移らせていただきます。

令和5年度の市制20周年記念事業についてお尋ねします。

令和4年度は事業の前年に当たります。プレ事業はどのような事業があるのか、また令和5年度の市制20周年記念式典はどのような方針で考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 市制20周年記念事業につきましては、瑞穂市が誕生して20年となる節目、これを契機としまして、その先の10年間の市のまちづくりの姿を市民が共有できる場面にしたいと考えております。その姿としましては、瑞穂市第2次総合計画後期基本計画が示す将来像を基本としつつ、中でも人権、平和、そして環境を3本柱として掲げ、SDGsの視点を織り交ぜながら、令和5年の20周年に向け取り組んでまいります。

そこで、令和4年度のプレ事業でございますが、人権施策につきましては、令和4年度末に瑞穂市人権施策推進指針の計画期間が終了を迎えることから、第2次指針策定に向け、全庁体制で指針策定に取り組んでまいります。

平和施策につきましては、引き続き平和首長会議から頂く広島の被爆アオギリ二世の植樹を巢南中学校にて行うとともに、次世代に戦争の惨禍と平和の尊さを伝えるため映画上映を行います。

また、環境施策につきましては、国の地域脱炭素ロードマップ及び県の岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画に基づく地域脱炭素移行・再エネ推進事業が岐阜県より示されましたので、事業活用を進めてまいります。

このほか令和4年4月にオープンする中山道大月多目的広場のオープニングイベントにつきましては、6月にキッチンカーマルシェを開催し、当広場の集客の起爆剤とするほか、10月にはSDGsの理念の普及啓発を狙い清流長良川100キロウオークイベントを開催します。

また、産官学連携として、岐阜農林高校と新たな商品開発を行い、瑞穂市の地域資源を活用した魅力発信に取り組んでまいります。

記念式典については、令和5年6月11日を予定しております。また、市民で構成された実行委員会のオリジナル事業が未定であり、実行委員会の皆さんの式典への協力もこれから固めていくところでございます。式典において人権に関する宣言をする計画となっているところでござ

ございます。

以上、答弁とさせていただきます。

[16番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめとして、市制20周年を迎えるに当たり、記念事業を一つの点で捉えることなく、いつまでも続く線で成長させていくような計画策定をお願いするところでございます。また、記念事業が後世に残る事業、今後も継続して行える事業となることをお願いいたしまして次の質問に移らせていただきます。

SDGs事業推進、循環型社会地球温暖化対策事業についてお尋ねします。

令和4年1月広報によりますと、アクアパーク別府水処理センターにおいて、処理の過程で汚泥が排出されています。それを脱水して乾燥させた肥料は、窒素、リン酸カリウムを多く含んだ良質な肥料となり無料配布されています。私も先日頂いて野菜畑に施しました。市民の方々には瑞穂肥料、HEROⅡについては大変好評です。市としてどんどんPRしていただきたいと思えます。

市として循環型社会のHEROⅡ肥料の推進についての取組をお尋ねします。また、市としてほかに取り組んでいること、今後どのような事業を展開されていくのかお尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 瑞穂のHEROⅡは、アクアパーク別府水処理センターから発生する下水汚泥肥料で、下水汚泥処分費のコスト削減及び再資源化を目的に始めており、平成30年12月10日、農林水産省に肥料登録を行い、一般の方に現在は無料で配布を行っております。

一般的に下水汚泥肥料は、窒素やカリウムの含有量は少ないですが、リンの含有量が少ないため、瑞穂のHEROⅡの利用者の方には、この肥料は有機肥料として、主に土壌改良材と捉えて御使用くださいとお伝えしております。

瑞穂のHEROⅡは、これまでの3年3か月で今年の2月末の総生産量は約128トンとなり、一袋15キログラムで約8,500袋を配布しており、何度か新聞などに掲載されたこともあって順調に配布でき、供給が追いついていない状況となっております。

御質問にありました循環型社会の推進については、下水汚泥の肥料化は資源循環や緑農地還元観点から非常に有効であると考えており、引き続き肥料の生産を行っていきませんが、生産に係るコストの確保も重要なことと考えておりますので、本年10月から肥料の有料化を予定しており、配布場所やホームページ、広報紙などで情報提供していきたいと考えております。

また、ほかにも地球温暖化対策の取組も進めていきたいと考えており、国の脱炭素社会2050年カーボンニュートラルに向け、再生可能エネルギーの利用促進や低炭素・循環型社会の推進などを行い、ゼロカーボンシティみずほを目指していきたいと考えておりますので、よろしく

お願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） また、市としてほかに取り組んでいるということもあるのかという御質問で答弁させていただきます。

瑞穂市では、昨年8月にSDGs推進本部を立ち上げ、庁内体制を整えるとともに、市が策定する様々な分野における計画では、このSDGsの視点を取り入れて計画を策定することとしています。

また、SDGsに先駆的に取り組む企業や大学を瑞穂市SDGsアドバイザー・パートナーに迎えまして、情報共有を図りながらSDGsに関する施策を進めています。

来る3月20日でございますが、さい川さくら公園にて「さい川さくらフェス～みずほでつながるSDGs2022～」の開催を予定しており、アドバイザー・パートナー企業にも御参加いただき、SDGsイベントを開催していきます。

先般、市のSDGs推進のシンボルとなるオリジナルロゴマークが決定したことから、このイベントの中で表彰式を予定しております。SDGsの17のゴールのいずれかをテーマにブースを展開しておりますので、新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底し、皆様の御来場をお待ちしているところです。

また、新年度には、市内木工製品製造企業にて発生しました県産木材の端材を活用した瑞穂市オリジナルSDGsロゴバッジを作成し、SDGsの取組の普及に努めることで、このマークに描かれた17色の稲穂のように、SDGsの取組がたくさん実るよう、市民、企業、大学、行政が一丸となって持続可能なまちづくりを進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

[16番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめ、SDGs事業の推進は、2015年9月、国連サミット加盟国の全会一致で採択されたところでございます。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。日本としても積極的に取り組んでいます。瑞穂市においても、SDGs事業推進、循環型社会地球温暖化対策事業が推進されることを望んでいます。

次の質問に移ります。

地方創生事業を生かした取組についてお尋ねいたします。

小簾紅園から大月多目的広場、美江寺宿の市内外から訪れてもらえる中山道沿いの魅力を発信できるような事業について、新年度予算と今後の取組をお尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 瑞穂市中山道大月多目的広場が4月3日に開園となります。この広

場には市民の方だけではなく市外からの来場者が多く見込めると予測しております。

中山道大月多目的広場の付近には、小簾紅園、中山道美江寺宿、歴史的な史跡・名所が多く見られます。さらには民間施設となりますが、サボテンの栽培面積が世界一の農園やバラ園、イチゴ狩りができる施設、水耕栽培のレタス農園等が多くありまして、野菜と果物のロード、道が近くに存在しております。

まず中山道大月多目的広場の運営を軌道に乗せることが重要と考えています。管理運営には、P F I や指定管理制度などの導入を検討するなど民間活力の導入の可能性も図り、この広場のポテンシャルを最大限に発揮し、利用者の満足度を最大化できるよう、持続可能な管理の在り方を検討していきたいと考えております。

このため令和4年度から地方創生推進交付金を活用しながら、にぎわいの創出の実現を図るため、中山道まちづくり基本構想の策定を進めていきます。

中山道大月多目的広場は、文字どおりまち・ひと・しごと総合戦略を具現化できる場所であります。今回、中山道大月多目的広場という活動場所ができました。ここに人が張りつき運営を行い、様々な魅力に引き寄せられた多くの人々が集ってくると、このようなステップを踏みながら育っていくような事業を推進していきたいと考えているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

[16番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめとして、地方創生事業の中山道まちづくり基本構想推進事業、中山道沿線の主要施設、小簾紅園、中山道大月多目的広場、美江寺宿を観光等魅力発信の拠点としてにぎわいの創出をしていただき、市内外から人が集まる取組についてお願いいたします。次回の質問に移らせていただきます。

中山道大月多目的広場についてお尋ねします。

中山道大月多目的広場は、4月3日に開園予定と聞いていますが、この広場を利用した取組は何か、また市内外から利用してもらいやすい施策、工夫は何かあるのかお尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 中山道大月多目的広場の園内概要は、かきりんの遊具、ウォーキングコース、芝生広場がありまして、いつでも誰でも子供から高齢者まで利用できる広場となっております。芝生広場につきましては、1万1,000平米と広大な広場であり、小さい子を連れたファミリーがレジャーシートなどを敷いてお弁当を食べる光景が今から目に浮かぶようなことでございます。

新年度予算にも計上させていただきました市制20周年記念のイベントとして、昨年度末ににぎわいの創出等で連携協定を締結しました株式会社メルカートにおきまして、M I Z U H

○ピクニックと題してキッチンカーを中心としたイベントを計画しております。

また、オープニングイベントではございませんが、先ほど説明した地方創生事業で行う中山道まちづくり基本構想の中で、中山道大月多目的広場を中心とした中山道沿線を含むにぎわいの創出を計画し、市外からも瑞穂市に足を運んでもらえるような空間の創出を生み出そうと考えております。

このように単なる広場ではなくて、中山道沿線の史跡、農産物等を最大限に活用した中山道という路線上でのにぎわいの創出を展開していきたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

[16番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめとして、中山道大月多目的広場を拠点とし、観光・交流を図れる農産物直売所、施設においた特産品の販売路拡大、キッチンカーによるにぎわいの創出を展開できるようお願いして次の質問に移らせていただきます。

生活道路の市道整備についてお尋ねいたします。

市民要望などに基づき、早急に順次整備されているところでございます。市道、十八条・瑞穂市給食センターの北側など交通量が多い道路の整備が行われました。令和4年度の予算の市道整備事業の主な概要についてお尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 主な道路整備につきましては、道路新設改良工事と道路維持補修工事の2つに分類されます。道路新設改良工事につきましては、用地買収などによる道路拡幅工事が主となりますが、令和4年度は令和3年度までに施工してきた工事の継続工事に加え、古橋地内に遊水地の整備を行う中で、同所に新たに道路を新設する工事を予定しております。

もう一つの道路維持補修工事として、市内全域になりますが路面状態が悪化して事故を誘発する可能性のある路線や、ピンポイントにクラックなどが発生している箇所において、毎年舗装補修を実施して事故やけがの未然防止を図っています。

令和4年度の道路維持補修工事費につきましては、前年度当初予算と比べ、予算額は1.3倍に拡充して計上させていただいております。

整備内容としまして、舗装工事は著しく路面状況の悪化している4路線、総延長1,450メートルの補修と市内全域でのピンポイント補修を予定しております。

また、狹隘道路において水路伏せ越し工事を2路線、指定通学路など路肩の有効幅員確保を目的とした側溝設置工事を3路線予定しております。

さらに、市内全域での区画線の引き直しや危険な交差点内や横断歩道の手前へのカラー舗装、転落防止柵設置についても今年度に引き続き実施していきます。

毎年、道路整備を実施することにより、道路の長寿命化を図りながら事故やけがの未然防止を図るとともに、より一層安心・安全に通行できるよう努めていきたいと考えております。

[16番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめとして、生活道路、市民要望などに基づき順次整備されているところでございます。道路整備により安心・安全なまちづくりを推進していただくことをお願いいたしまして次の質問に移らせていただきます。

高齢者、児童の交通安全対策についてお尋ねします。

通学路の安全対策、児童の事故防止対策、例えば道路上に減速ラインを整備、交差点に減速看板の設置や交差点の歩行者保護、ガードパイプの設置、ゾーン30規制等の整備が行われています。一旦停止線の前に赤いラインで囲みをしている市町もあります。

瑞穂市においても、高齢者、児童の安全対策と事故防止対策など新たな取組があれば具体的にお尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 若園議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、高齢者と児童を含めた交通安全対策につきましては、ハード面とソフト面の同時進行による推進が必要であると考えております。現在、市では主にハード面を担う道路管理者の都市管理課とソフト面を担う市民協働安全課が連携をしまして、危険箇所の現場確認を実施し、ハード・ソフトの両面から検証する中で、少しでも危険な箇所を減らすような交通安全対策を実施しております。

また、同時に北方警察署との連携を密にする中で、地域からの要望や交通事故の発生状況等を勘案し、交通規制の要望を行っております。

しかしながらハード整備には限界がある中で、市民一人一人が正しい交通マナーを理解し、自分の命は自分で守る意識啓発につなげていくことが重要であると考えております。

今後も市民安全対策監や交通安全指導員らによる交通安全教室や出前講座等のソフト面の充実に力を入れていく中で、交通事故の減少につなげていきたいと考えているところでございます。

以上で、答弁とさせていただきます。

[16番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 都市整備部としましては、児童の交通安全対策についてですが、瑞穂市では教育委員会学校教育課主体の下、瑞穂市通学路安全推進会議を本年度も9月に第1回、令和4年2月に第2回を開催し、指定通学路における危険箇所や対策の必要箇所の抽出

を行い、関係機関と協議の上効果的な対策を検討し、緊急性のある可能なものから順次実施に向けて検討をしています。

今年度も穂積小学校西の南北道路の舗装補修時にゾーン30の路面標示の引き直しや指定通学路などにある危険な交差点内や横断歩道の手前へのカラー舗装などを実施することにより運転者への注意喚起を促すなど対応をさせていただきました。

また、稲里地内では、中学校南の縦道にセンターラインがあることにより東西道路に一時停止の標識を設置することが難しい事例がありましたが、あえてセンターラインを消すことにより、一時停止の標識を設置することができた交差点がありました。今回、外側線とカラー舗装を行い、通学路として安全確保につながったと思います。

このような整備を実施することにより、児童・生徒のみならず市民の方のより一層の安全性向上に努めていきたいと考えております。

[16番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめ、一旦停止線の前に赤色ラインで囲みをするなど、高齢者、児童の交通安全対策をお願いいたしまして次の質問に移らせていただきます。

令和4年度歳出予算について、新年度予算の概要の中で主な事業をお尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、若園議員の質問にお答えいたします。

令和4年度予算は、コロナ対策を継続しつつ、今まで机上で進めてきた基盤整備が形となり、見える形で実現させ、また活気あふれるまちであり続けるため、さらに住み心地をアップさせるための基盤整備に注力、配慮し、瑞穂市第2次総合計画の後期計画の2年目として、引き続き瑞穂市の将来像、誰もが未来を描けるまち瑞穂を達成するために、計画期間内に着実に実行していく予算といたしました。

歳出予算における款別の主な内訳としましては、民生費では、扶助費を中心とした社会保障関係経費の伸びが顕著で、障害福祉費、老人福祉費、保育所費などにより予算額も増加しています。

総務費は、ふるさと応援寄附金の報奨及び積立事業、庁舎建設基金積立事業が主なもので、予算が増加しています。

教育費は、中小学校大規模改修や穂積中学校屋外運動場整備事業などが主な要因で、予算が増加しております。

その中で主要となる新年度予算の概要について、瑞穂市第2次総合計画基本計画の基本目標に沿った形で説明をさせていただきます。

まず、基本目標1「安全で安心して暮らせるまち」の治水・防災分野での主要事業として、

令和4年度から令和6年度にかけて継続事業として行う古橋地内の遊水池第1期整備事業に1億9,576万4,000円、瑞穂消防署救助工作車更新に1億3,900万円、防災行政無線のデジタル化整備工事に4,394万5,000円を計上しております。

次に、基本目標2「便利で快適に暮らせる美しいまち」の都市基盤分野での主要事業として、地方創生の3つの拠点の一つとなるJR穂積駅圏域拠点化構想推進事業としてハード・ソフト両面から1億6,574万6,000円、そしてもう一つの拠点となる（仮称）犀川・五六川周辺かわまちづくり計画策定事業として825万円を計上し、交通基盤分野では、歩行者・自転車通行者の安全性確保のため、（仮称）美江寺歩道橋整備事業に1,520万2,000円を計上しております。

次に、基本目標3「心が通う助け合いのまち」の高齢者福祉分野では、認知症総合支援業務に2,261万7,000円を計上し、地域福祉分野では、人権施策推進指針の改定及び（仮称）人権尊重宣言を策定する事業に360万6,000円を計上し、児童福祉分野では、独り親家庭の子供の生活・学習支援事業費に370万5,000円を計上し、医療・健康分野では、乳幼児等インフルエンザ予防接種の対象を中学3年生までに拡大し950万7,000円を計上しております。

次に、基本目標4「夢あふれる希望に満ちたまち」の学校教育分野として、中小学校大規模改修工事、穂積中学校屋外運動場整備工事などの小学校・中学校施設整備費に4億9,892万9,000円を計上し、生涯学習分野では、地方創生の3つの拠点の一つとなる地方創生事業（中山道まちづくり基本構想推進分）に1,174万8,000円を計上しております。

次に、基本目標5「活気あふれる元気なまち」の商工業分野では、企業立地の促進のための工場等設置奨励金などの商工業振興費に4,257万円を計上し、観光・交流分野では、中山道大月多目的広場で、キッチンカーによるにぎわいの創出を展開する地方創生事業費に900万9,000円を計上しました。

最後に、共通目標として財政運営分野において、歳入におけるふるさと応援寄附金を本年度の実績から5億5,000万円と見込み、その寄附金報奨事業として2億8,214万9,000円を計上し、下水道事業対策基金積立事業には5,000万円を積み立て、庁舎建設基金積立事業では2億円の積立てを予算計上しました。

令和4年度予算は、扶助費を中心とした社会保障関係経費などの義務的経費の伸びが顕著な中で、中小学校大規模改修工事や穂積中学校屋外運動場整備工事など投資的な経費も確保、配分できた予算となっております。

以上で答弁とさせていただきます。

[16番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめとして、今後、少子高齢化になる中、社会保障費関係費の増加が見込まれているところでございます。地方公共団体が行政サービスを安定的に提供し

つつ、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の推進、消防・防災力の一層の強化の取組をお願いいたしまして次の質問を行います。

係制の導入による市民への分かりやすさと職員の働き方改革についてお尋ねします。

令和4年4月1日から市役所内の組織体制が係制になることで、その導入の目的として市民に対しては分かりやすい組織とするため、案内看板の設置などを考えているとのことでした。また、職員に対しては、業務効率を高めることを目指し、これに付随して働きやすい環境の整備が図られるとのことでした。

そこで、現在、係制の導入により取り組まれている市民への分かりやすさ、そして職員の働き方改革について具体的にどのように進めていくのかお尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、若園議員の御質問にお答えいたします。

市では、令和4年4月1日より今までのグループ制を改め、係制を導入いたします。これまで市役所のどの部署へ問い合わせたらいいのか、どの課へ行ったらいいのか、分かりにくいとの御意見が市民の皆様方から寄せられておりました。このような状況を改め、市民の皆様への分かりやすさを追求することが今回の係制導入の目的の一つでございます。

まずは、新年度に向けてすぐに手がかけられるところから実施していく予定であり、具体的には、各庁舎の正面玄関にある案内看板へ係を明示いたします。また、各所属の入り口に席次表を表示し、係名、担当者を明示いたします。さらに、「広報みずほ」や市のホームページなどに係制の導入に関する記事を掲載いたします。

係名は各所属において検討され、主要な業務を表した名称となっております。これにより市民の皆様への市役所業務の理解と職員による迅速な対応を進めることで、市民目線での行政サービスの提供、そして市民から信頼される行政の実現を目指してまいります。

係制導入のもう一つの目的として、係に係長を配置することによって職員の働き方改革を進めていきたいと考えております。3月25日に職員研修として働き方改革研修を予定しております。対象職員として、係長が想定されます総括課長補佐級職員は必ず受講するように指示がさせていただきます。今までも業務マネジメントを行いながら業務を進めてきましたが、さらに長時間労働削減のため、自ら働き方を変えるという強い意志の醸成と、そのために必要な効果的な考え方やスキルを身につけ、働き方改革のさらなる推進が目的の研修でございます。

現在、年次有給休暇の取得について、総務課より5日以上取得について各所属へ取得促進の呼びかけをしております。所属長に取得日数が足りない職員について通知をしております。また、時間外勤務時間についても職員ごとに集計を行い、特に時間外が多く見られる職員については個別に所属長に通知し、業務の見直し等の対応を求めています。働き方に対する意識改革を行うことで、効率的でワーク・ライフ・バランスの取れた事務遂行につながっていくと

考えております。

さらに、係長が係内の業務マネジメントを行い、係長を中心に係内における担当者間の業務量のバランス、業務の繁閑、職員の健康管理、体調管理の面において調整が図られると考えております。

職員が働きやすい環境を自ら創造し、お互いに助け合うことができる体制へと整備していくことも今回の係制導入、係制への移行でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

[16番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめとして、係制の導入による市民への分かりやすさと職員の働き方改革について引き続きさらなる取組をお願いして次の質問に移ります。

質問の最後になります。

新型コロナウイルスワクチン接種についてお尋ねします。

オミクロン株が猛威を振るう第6波の中、新型コロナウイルスワクチン接種3回目が行われています。現在の接種状況についてお尋ねします。

子供たちのワクチン接種、5歳から11歳と64歳以下、65歳以上の高齢者などの、1. 接種できる時期、2. 使用するワクチン、3. 接種券を発送するスケジュール、4. 接種場所、5. 予約方法、6. ワクチン接種のための高齢者タクシー助成についてどのように考えておられますか、また自宅療養者への支援などの新たな取組があればお尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 若園議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず一番初め、1番目の接種できる時期でございますが、現在、国が示す接種期限は令和4年9月末までとなっております。このことを踏まえまして接種回数に関わらず、1回目、2回目、3回目に関わらず令和4年9月までは接種体制を確保してまいります。

なお、3回目の接種につきましては、初回接種からの接種間隔が、65歳以上の高齢者で6か月、その他の方で7か月とされておりますが、自治体の実情により6か月も可とされております。したがって、私どもは6か月というところを基準にして行っておるところでございます。

また、2番目、使用するワクチンでございますが、接種回数に関わらずファイザー社製ワクチン及び武田・モデルナ社製ワクチンのいずれかとなっております。3回目接種におきましては、1・2回目接種と異なるワクチンを接種する交接種が認められておるところでございます。市におきましては、18歳以上の方には、集団接種で武田・モデルナ社製、個別接種でファイザー社製と武田・モデルナ社製の併用を行っております。

接種券の発送のスケジュールでございますが、3回目接種用の接種券につきましては、2回目接種を完了した18歳以上の方に、6か月を経過後順次発送しております。

また、4番目、接種場所につきましては、接種回数に関係なく、総合センター、または巢南保健センターでの集団接種と、市内22医療機関で実施しております個別接種ということになります。

なお、5歳から11歳の小児の接種につきましては、市内10か所の医療機関での個別接種のみでの接種を行っているところでございます。

5番目の予約方法につきましては、集団接種はコールセンターへの電話とウェブでの予約が可能でございます。また、医療機関での個別接種につきましては、電話、窓口、予約票の提出など、これは医療機関によって異なりますが、それぞれの方法がございます。

これらのことにつきましては、接種券の発送時に予約方法等の案内を同封させていただいております。いずれかの方法で予約をしていただくことになってございます。

6番目のワクチン接種のための高齢者のタクシー助成でございますが、初回接種時と同様に、3回目の接種につきましても接種会場までの交通手段のない方に対して、接種用として片道1,000円のタクシーチケットを別途発送しております。これによりまして、助成額といたしましては、従来からの助成額の1回540円にプラス1,000円の1,540円となるほか、タクシー協会等の割引も加えれば、1回当たり1,600円、片道でございますが、の割引となります。

なお、3回目接種時より、集団接種及び個別接種のどちらにおいてもタクシーチケットを使用できるように変更いたしております。以上でございます。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 自宅療養者への支援などについての取組について御説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症に感染された方につきましては、県の業務として岐阜県及び管轄の保健所で対応していただいているところであり、自宅にて療養される方につきましても岐阜県や岐阜市、看護協会で構成しております自宅療養者支援チームというのがあります。こちらのほうで自宅療養者の健康フォローアップ、食料や生活必需品の提供などの支援を行っていただく体制となっております。

自宅療養者につきましては、毎日健康状態を患者さんのほうが報告するということになっております。報告がない場合は県より電話連絡などの対応をしていただいております。もし自宅療養者との連絡が途絶えてしまう場合が多数発生する可能性もあるということから、昨年8月頃に第5波と言われる感染拡大のときから、万が一の場合に市町村職員が現地調査に当たる体制を整えるよう要請がありましたので、瑞穂市においては部長と課長の組合せで対応するよう整えたところであります。

また、現在は第6波のさなかにありますが、感染者が急増し始めたときには、これまでの現地調査に加えまして食料などの支援物資を配送する業者が業務量の増大により配送できない場合も出てくるのではないかという予想がありました。その場合、市町村職員が配送する業務も新たに加わったところでございます。

それが幸いなところ、これまでのところ現地調査及び配送業務のいずれも岐阜県からの要請はない状況でございます。これは岐阜保健所に派遣した保健師からの状況報告でございますが、岐阜県からの自宅療養者への日常生活物品の配送は、大変スムーズに行われている状況であったということです。よって各市町村への要請等はありませんでした。

しかしながら、瑞穂市としては支援物資の提供について、防災協定を締結している企業の方と調整を終えましたので、体制は確立したという状況にあるということです。

以上、答弁とさせていただきます。

[16番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめとして、3月12日現在、県内の38市町村などでは、新たに529人の新型コロナウイルス感染者となっているところでございます。80代以上の第6波の死者は全体の8割程度を占めているところございます。新型コロナウイルスワクチン接種は、今後も希望される方に早期に推進していただくことを望んでいるところでございます。

今回の質問事項は3項目を質問させていただきました。これに対する執行部からの答弁は前向きな答弁をいただきました。適正な行政執行について御配慮をお願いいたしまして一般質問を終わります。

○議長（広瀬武雄君） 16番 若園五朗君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（広瀬武雄君） 以上で、本日に予定されておりました一般質問は全部終了いたしました。本日はこれで散会します。

散会 午後2時56分

